THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

Kenshin Disclosure 2017.3

けんしんの現況

ディスクロージャー誌

2016年(平成28年)4月1日～2017年(平成29年)3月31日

長野県信用組合

けんしんの概要

本店　〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話　026-233-2111(代表)

設立　昭和29年11月20日

出資金	10億57百万円
組合員数	132,479人
預金残高	9,078億円
貸出金残高	2,790億円
自己資本比率	19.06%(バーゼルⅢに基づく国内基準)
職員数	714人(男433人　女281人)
店舗数	51店舗
海外拠点	1か所(シンガポール駐在員事務所)
営業地域	長野県一円
	(平成29年3月31日現在)

CONTENTS

理事長からのメッセージ …… 1
事業方針 …… 2
平成28年度　事業概況 …… 3
トピックス …… 4
けんしんネットワーク …… 6
店舗一覧表 …… 7
海外拠点 …… 7
店舗外キャッシュコーナー …… 8
コンビニATM …… 9
貸金庫 …… 9
役員一覧 …… 10
会計監査人の氏名又は名称 …… 10
事業の組織 …… 10
主要な事業の内容 …… 10
総代会 …… 11
金融仲介機能のベンチマーク …… 12
CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況) …… 14
CSRの取組み(地域貢献への取組み) …… 19
企業の社会的責任(CSR)の取組みについて …… 21
CSRの取組み(法令等遵守体制) …… 21
CSRの取組み(リスク管理体制) …… 22
CSRの取組み(顧客保護等管理方針) …… 24
CSRの取組み(利益相反管理方針) …… 24
CSRの取組み(個人情報保護) …… 25
CSRの取組み(苦情処理措置及び紛争解決措置の内容) …… 26
CSRの取組み(環境保全活動) …… 26
資料 …… 27
不良債権等の情報 …… 35
自己資本の充実の状況等 …… 36
報酬体系について …… 42
索引 …… 43

(注)　本資料において掲載してある計数は、原則として下記のとおり表示しております。

1．金額
　単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。

2．諸利回り・諸比率
　小数点第3位以下を切り捨て第2位まで表示しております。

3．構成比
　小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。

4．「資料」「自己資本の充実の状況等」における残高等の表示
　値が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の値がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「／」表示しております。

地域の魅力を
プロデュースし、
地域社会の発展に
尽くします

理事長からのメッセージ

平素よりみなさまには、長野県信用組合（通称：**けんしん**）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申しあげます。

みなさまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに平成28年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「**Kenshin Disclosure 2017.3**」をととのえました。ご高覧を賜り、末永く安心して**けんしん**をご利用いただくうえで、お役立ていただきたく存じます。

さて、平成28年度の国内経済は、大手企業を中心に企業業績の向上や雇用情勢の改善などに景気回復の兆しも見受けられましたが、総じて経済の好循環までには至らず、長野県経済も同様に、景気停滞からは脱して緩やかながら回復をうかがわせたものの、自立的な回復力は依然として力強さを欠く状況でした。このような経済環境のもとにあって私ども**けんしん**は、地域経済の支援・貢献に積極的に取り組むとともに、一層の業績向上と経営体質の強化・改善に徹してまいりました。

その結果、業績は決算において過去3番目の高水準となる当期純利益40億48百万円を計上するなど、着実な歩みを進めることができました。みなさまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申しあげます。

平成29年度は、さらに地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くすべく、お客さまの目線に立ち最善を尽くしてまいる所存でございます。

みなさまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成29年7月

理事長　黒岩　清

企　業　倫　理

地域社会において、「信用」、「信頼」の構築に努め、法令等を遵守し、経営の健全性を確保する。
もって、「経営理念」及び「経営方針」を実現し、社会的責任と公共的使命を果たす。

経　営　理　念

金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、
もって地域社会の発展に貢献する。

経　営　方　針

「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」
をスローガンに、以下の経営方針を掲げています。

預金

預金は、一般法人預金が増加しましたが、公金等預金が減少した結果、期中66億円減少して、期末残高は9,078億円（前期比0.73%減少）となりました。一方、期中平均残高におきましては、前期比173億円増加の9,138億円（前期比1.93%増加）となりました。

預金

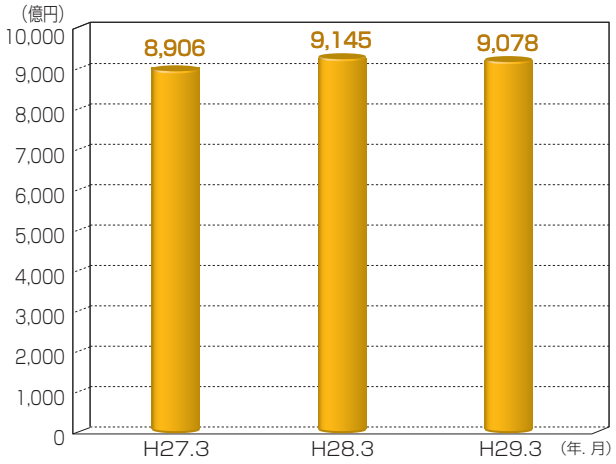

貸出金

貸出金は、医療関連融資、国際支援融資を主体とした事業性融資及び個人ローンが堅調に推移し、期中28億円増加して、期末残高は2,790億円（前期比1.04%増加）となり、期中平均残高は、前期比47億円増加の2,720億円（前期比1.77%増加）となりました。

貸出金

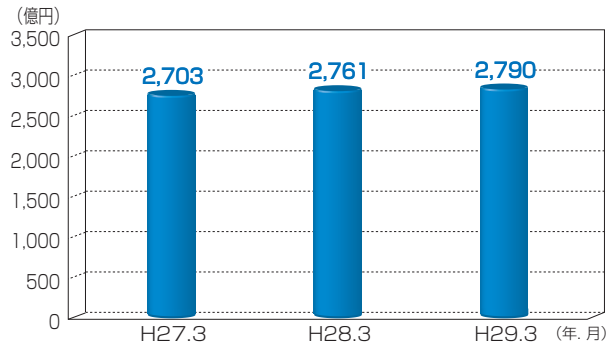

損益

損益状況は、日銀の金融政策による市場金利の低下を反映して、貸出金利息等の資金運用収益が減少したものの、貸出金利回りの低下を最小限に抑え、本業のもうけを示すコア業務純益は35億72百万円（前期比3億26百万円減少）、また、業務純益は50億56百万円（前期比15億86百万円減少）となりました。

当期純利益は、過去3番目の高水準となる40億48百万円（前期比2億99百万円減少）となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益

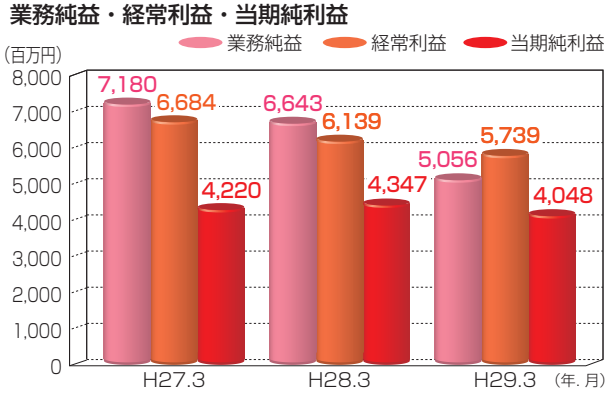

有価証券

有価証券は、国債等の残高減少により、期中451億円減少して期末残高は6,335億円となりました。相場動向に注視し、安定的な収益を確保するため運用の多様化に努め、機動的な運用を図りました。

有価証券

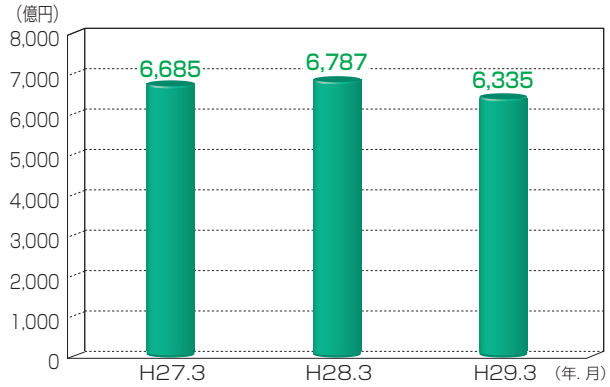

有価証券評価損益

有価証券の評価損益は、日米の市場金利が上昇したことに加え、期中にドル安、円高が進行したことなどから、前期比179億71百万円減少の416億10百万円となりました。

不良債権残高・不良債権比率

不良債権は、期末残高（金融再生法ベース）が80億91百万円（前期比5億39百万円増加）となりました。また、総与信残高に占める比率（不良債権比率）は2.89%（前期比0.17ポイント増加）となりました。

不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）

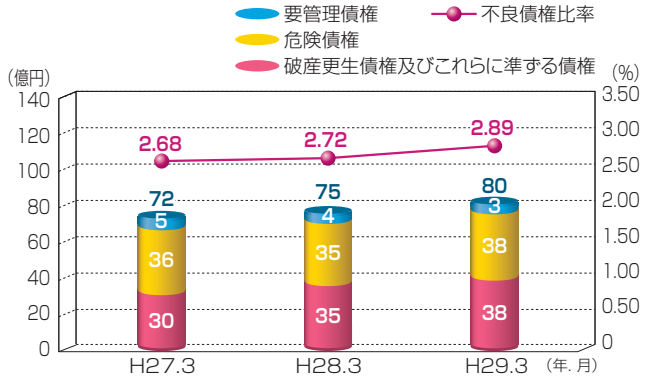

自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、バーゼルⅢに基づく国内基準で603億円（前期比41億円増加）となりました。この結果、自己資本比率は、同基準で19.06%（前期比0.31ポイント低下）となりました。

自己資本額・自己資本比率

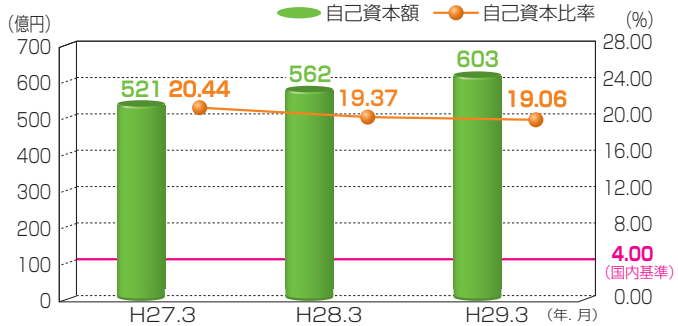

（注）バーゼルⅢに基づく国内基準による値を記載しております。

○本部体制の強化

- **本部機構改革**

営業店における事務レベルの更なる強化を図るため、本部の事務指導態勢を見直し、事務部に融資と預金の指導を一元的に行う事務指導部門を新設して、専任スタッフが総合的な指導を行う体制を整えました。

- **経営支援体制の強化**

中小企業の経営支援策を充実する取組みとして、当組合独自の「けんしん専門家派遣制度」を創設いたしました。また、外部専門家・外部専門機関等との業務提携・連携を更に進め、株式会社TKCとフィンテックサービス利用に係る基本合意契約を結び「TKCモニタリング情報サービス」を導入するなどの連携強化を図りました。そのほか、信州大学とのものづくり振興会」及び「信州大学 食・農産業の先端（FAID）学際研究会」への参加に加え、信州大学等の研究成果を民間事業者に移転するための活動を行う株式会社信州TLOと産学官金連携の推進に向けた連携協定を締結いたしました。

地方創生に向けた具体的な取組みにおいては、新たに駒ヶ根市と「地方創生に向けた連携協定」を締結、長野県の「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」に参加し「楽園信州移住応援企業」の認定を受けました。また、東京で開催された「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」において、当組合が長野県の観光発信ブースを出展いたしました。

株式会社信州TLOと連携協定を締結

○各種セミナーの開催

各種セミナーの開催に積極的に取り組み、長野県との共催による「クラウドファンディングセミナー」の開催、事業承継支援のための「後継者ゼミナール（塾）」（全6講）を北信地区（長野市との共催）及び諏訪地区で開講したほか、日本政策金融公庫との共催により飲食業者を対象とする「創業セミナー」を初めて開催いたしました。

飲食業者を対象とした創業セミナー

○クラウドファンディング事業の開始

新たな顧客支援の手法としてけんしん独自のクラウドファンディング事業を立ち上げることとし、株式会社ワンモア及び株式会社CREEKSと業務提携を行い、地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を平成29年2月に開設いたしました。同年6月23日現在、このサイトを活用して7件のプロジェクトがスタートし、うち募集を終えた5件は、いずれも目標とした資金調達を達成することができました。

クラウドファンディングサイト「Show Boat」

○先進的決済サービスの紹介開始

クレジットカード決済サービスを手掛けるコイニー株式会社と、全国の金融機関で初めてビジネスマッチング契約を締結し、フィンテック技術を活用した先進的決済サービスの紹介をお取引先に対して開始いたしました。

○海外展開支援の充実

県内企業の海外展開をサポートする活動の一環として、シンガポールで毎年開催される日本食品総合見本市「Food Japan2016」に初めて参加し、広報協力・出展企業支援等を行いました。

日本食品総合見本市の長野県関連コーナー

○融資新商品の取扱開始

融資新商品として、平成28年8月に「当座貸越クイックK」を、同年11月に「当座貸越クイックTKC」を取扱開始いたしました。両商品とも専用伝票を記入するだけで、原則無担保で事業性資金の即日融資を、限度額の範囲内で繰り返し利用することができます。

○新システムの開発

各種内部システムの更改に取り組み、平成28年4月に「新組合内ネットワークシステム」、同年7月には「新格付・自己査定システム」及び「新CASTERシステム」の開発・移行が完了いたしました。

○ホームページの全面リニューアル

ホームページを3年ぶりに全面リニューアルいたしました。

情報の多様化に合わせて、パソコン、タブレット、スマートフォンなどいずれの端末を使っても画面が見やすく自動調節される機能を付けたほか、目的の情報が見つけやすいメニュー構成の導入、「法人・個人事業主のお客様」専用ページの追加と発信する情報の充実、ライフステージ別に商品・サービスを紹介するコーナーの新設、セキュリティ面の強化等を行い、利便性が大幅に向上しています。

ホームページのトップ画面

○相談会の充実

平成28年4月から、平日夜間（午後3時から午後7時まで）に全店一斉で実施している「いろいろ相談会」の開催日を、従来の毎月1回から毎週木曜日に拡大し、ご相談をお受けする機会を広げました。

併せて、「いろいろ相談会」を含め各種相談にご来店いただく際、お待ちいただく時間がないよう、けんしんのホームページから希望する来店日時・相談内容を予約する「相談ご予約サービス」を開始いたしました。

毎週木曜日に全店で開催している「いろいろ相談会」

○支店の新築移転

平成28年10月、飯田支店が新築移転オープンいたしました。

また、山ノ内支店（平成29年5月開店）及び伊那支店（平成29年10月開店予定）の建て替えに着手いたしました。これらの新店舗には、いずれも365日稼動全自動貸金庫を新たに備えるとともに、飯田支店及び伊那支店については、当地区でそれぞれ初めての24時間稼働ATM導入店となります。

新「飯田支店」

○新イメージキャラクターの起用

平成28年9月から、新イメージキャラクター（フリースタイルスキー元日本代表三星マナミさん）を起用したテレビコマーシャルの放映等を開始いたしました。

三星マナミさんが登場するテレビコマーシャル

けんしんネットワーク

（平成29年7月1日現在）

店舗一覧表（事務所の名称及び所在地）（自動機器設置状況）

（平成29年7月1日現在）

地　区	店　名	所　在　地	電　話		ATM数
長野市	本部	〒380-8668　長野市新田町1103番地1	(026)233-2111		—
	本店営業部	〒380-8668　長野市新田町1103番地1	(026)233-2112	夜間 仲介 投	4 24H
	東支店	〒380-0811　長野市東鶴賀90番地	(026)234-2327	投	2
	古牧支店	〒381-0034　長野市高田436番地1	(026)244-2233	投	2
	吉田支店	〒381-0043　長野市吉田二丁目11番10号	(026)244-5922	投	2
	中越支店	〒381-0044　長野市中越一丁目7番11号	(026)241-3737	投	2
	高田支店	〒381-0033　長野市南高田一丁目16番地9	(026)259-3861	夜間 G 投	2
	若里支店	〒380-0928　長野市若里一丁目20番17号	(026)224-1234	G 投	2 24H
	更北支店	〒381-2211　長野市稲里町下氷鉋1248番地4	(026)284-1020	夜間 G 投	2
	篠ノ井支店	〒388-8004　長野市篠ノ井会213番地2	(026)293-1560	投	2
	松代支店	〒381-1231　長野市松代町松代547番地1	(026)278-2127	投	2
飯山市	飯山支店	〒389-2253　飯山市大字飯山221番地3	(0269)62-3171	投	2
下高井郡	山ノ内支店	〒381-0401　下高井郡山ノ内町大字平穏字町南2985番1	(0269)33-3505	投	2
中野市	中野支店	〒383-0021　中野市西一丁目3番33号	(0269)22-2135	投	2
	中野西支店	〒383-0045　中野市大字江部1206番地	(0269)26-2511	投	2
須坂市	須坂支店	〒382-0076　須坂市大字須坂1234番地1	(026)245-0620	仲介 投	3 24H
	須坂南支店	〒382-0098　須坂市墨坂南二丁目5番7号	(026)248-3911	夜間 投	2
千曲市	更埴支店	〒387-0012　千曲市大字桜堂360番地1	(026)272-6611	夜間 G 投	2
	戸倉支店	〒389-0804　千曲市大字戸倉字上中町1793番地2	(026)276-3366	夜間 投	2
埴科郡	坂城支店	〒389-0601　埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1	(0268)82-2063	投	2
上田市	上田支店	〒386-0018　上田市常田二丁目36番1号	(0268)22-7255	夜間 仲介 投	2 24H
	神科支店	〒386-0002　上田市住吉53番8	(0268)25-1411	投	2
	上田原支店	〒386-1102　上田市上田原506番地27	(0268)23-7755	夜間 G 投	2
	丸子支店	〒386-0404　上田市上丸子961番地1	(0268)42-3141	投	2
小諸市	小諸支店	〒384-0014　小諸市荒町一丁目4番7号	(0267)22-1720	夜間 投	2
佐久市	岩村田支店	〒385-0021　佐久市長土呂255番地1	(0267)68-7811	夜間 G 投	2
	野沢支店	〒385-0053　佐久市野沢91番地の7	(0267)62-0501	仲介 投	2
	望月支店	〒384-2202　佐久市望月字金井原131番地の1	(0267)53-3050	投	1
北佐久郡	立科支店	〒384-2305　北佐久郡立科町大字芦田1166番地2	(0267)56-0171	投	2
	軽井沢支店	〒389-0111　北佐久郡軽井沢町大字長倉2419番地10	(0267)46-1200	投	2
大町市	大町支店	〒398-0002　大町市大町2513番地	(0261)22-0965	投	2
安曇野市	穂高支店	〒399-8303　安曇野市穂高2557番地1	(0263)82-8611	夜間 G 投	2
	安曇野支店	〒399-8205　安曇野市豊科4502番地3	(0263)72-2870	投	2
松本市	松本支店	〒390-0815　松本市深志二丁目5番2号	(0263)33-0255	夜間 仲介 投	3
	城東支店	〒390-0807　松本市城東一丁目5番14号	(0263)32-9519	夜間 投	2
	庄内支店	〒390-0821　松本市筑摩一丁目14番17号	(0263)28-1211	夜間 G 投	2
	松本南支店	〒390-0847　松本市笹部二丁目1番57号	(0263)27-0200	夜間 投	2
	松本西支店	〒390-0852　松本市大字島立788番12	(0263)47-7170	投	2
	村井支店	〒399-0036　松本市村井町南三丁目1番1号	(0263)86-5070	夜間 投	2
塩尻市	塩尻支店	〒399-0703　塩尻市大字広丘高出1551番地7	(0263)52-6550	投	2
木曽郡	木曽支店	〒397-0001　木曽郡木曽町福島5307番地4	(0264)22-3631	G 投	1
岡谷市	岡谷支店	〒394-0028　岡谷市本町四丁目2番4号	(0266)22-4855	仲介 投	2
諏訪郡	下諏訪支店	〒393-0076　諏訪郡下諏訪町矢木西135番4	(0266)28-7611	投	2
諏訪市	諏訪支店	〒392-0022　諏訪市高島一丁目4番41号	(0266)52-5588	投	2 24H
	諏訪南支店	〒392-0012　諏訪市大字四賀2198番地6	(0266)52-8581	夜間 投	2
茅野市	茅野支店	〒391-0002　茅野市塚原二丁目8番21号	(0266)72-4128	投	2
	宮川支店	〒391-0013　茅野市宮川茅野4299番5	(0266)73-7391	夜間 投	2
伊那市	伊那支店	〒396-0023　伊那市山寺250番地3	(0265)78-6611	投	2
駒ヶ根市	駒ヶ根支店	〒399-4114　駒ヶ根市上穂南1番5号	(0265)82-3137	投	2
飯田市	飯田支店	〒395-0044　飯田市本町四丁目1285番地1	(0265)22-3925	仲介 投	2 24H
	鼎支店	〒395-0801　飯田市鼎中平2283番地1	(0265)24-8811	投	1
	八幡支店	〒395-0812　飯田市松尾代田1706番地1	(0265)22-8511	夜間 投	1

（注）1．　印は貸金庫を設置している店舗です。なお、 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を設置しております。

2．夜間 印は夜間金庫を設置している店舗です。

3．G 印はギャラリーを併設している店舗です。

4．仲介 印は金融商品仲介業務取扱店です。

5．投 印は投資信託の窓口販売取扱店です。

6．24H 印はATM24時間営業の店舗です。

海外拠点

（平成29年7月1日現在）

事務所名	所　在　地	電　話
シンガポール駐在員事務所	シンガポール　ラッフルズキー16　ホンリョンビル40階2B号室	+65-6221-5648

店舗外キャッシュコーナー

（平成29年7月1日現在）

○当組合設置

地　区	設　置　場　所	手のひら認証	振込	企業内	お取扱時間 平　日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	第2本店	●	●		8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長野県庁	●	●		8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長野市役所(注)5	●	●		8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ながの東急百貨店（注)6	●	●		9:45～19:00	9:45～19:00	9:45～19:00
	コープながの長野稲里店	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ウエストプラザ長野	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ケーズタウン若里	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	青木島ショッピングパーク	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
飯山市	飯山本町	●	●		8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
中野市	イオン中野店	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	タカギセイコー	●	●	●	9:00～17:30	9:00～17:00	
	ベイシア中野店	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
上田市	秋和ショッピングセンター	●	●		8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオン上田ショッピングセンター	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	アリオ上田店	●	●		9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小県郡長和町	長和和紙の里	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐久市	佐久市役所望月支所	●	●		9:00～18:00		
北佐久郡立科町	池の平ホテル	●	●		9:00～17:30	9:00～17:00	
	立科町役場	●	●		9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大町市	大町昭電前	●	●		8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
安曇野市	安曇野赤十字病院	●	●		8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ベイシアあづみの堀金店	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	松本市役所	●	●		8:45～18:00		
	松本合同庁舎（注)6	●	●		8:45～18:00		
	ネオパーク松本店	●	●		9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	信州大学医学部附属病院	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
東筑摩郡山形村	i CITY21	●	●		9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
塩尻市	塩尻昭電前	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
岡谷市	岡谷市民病院	●	●		8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	レイクウォーク岡谷	●	●		9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
茅野市	ベルビア	●	●		9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯田市	通り町	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

（注）1．　**けんしん**のカードをご利用の場合、「ATMお引出し手数料」は、夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。
2．　当組合設置のATMはすべて「手のひら静脈認証対応」ATMです。
3．　当組合設置のATMでご利用いただけるお取引は、「ご入金・お引出し・残高照会・通帳記入・お振込・お振替・暗証番号の変更・ご利用限度額の引き下げ」です。また、平日15:00以降及び土・日・祝日のお振込は翌営業日のお取扱いになります。（所定の手数料がかかります）
4．　他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。
5．　長野市役所の平日火曜日のお取扱時間は、8:45～18:00となります。
6．　ながの東急百貨店及び松本合同庁舎には、当組合設置のATMのほか、他金融機関との共同設置のATMがございます。

○他金融機関との共同設置（お引出し・残高照会）

地　区	設　置　場　所	お取扱時間 平　日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	ながの東急ライフ	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
	長野市民病院	9:00～18:00		
	長野駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長野赤十字病院	8:45～18:00		
	ツルヤ長野中央店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
飯山市	飯山ショッピングタウン	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
中野市	高井富士ショッピングセンター（ユー・パレット）	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
須坂市	西友須坂店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
佐久市	ツルヤ佐久中央店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
大町市	フレスポ大町	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
北安曇郡池田町	ツルヤ池田店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
安曇野市	イオン豊科店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	安曇野市役所	8:00～18:00		
	アートタウンショッピングセンター（WATAHAN）	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～19:00
	エルサあづみ野	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
塩尻市	塩尻市役所	8:45～18:00		
諏訪市	諏訪赤十字病院	8:45～18:00	9:00～17:00	
茅野市	茅野市役所	9:00～18:00		
	セブンイレブン茅野堀店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	メリーパーク	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	バロー諏訪店	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00
伊那市	ベルシャインニシザワ	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
駒ヶ根市	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオン飯田店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

（注）1．　**けんしん**のカードをご利用の場合、平日8:45～18:00はATMお引出し手数料が無料となります。ただし、平日18:00時以降及び土・日・祝日は108円がかかります。なお、土曜日9:00～14:00はATMにより無料となる場合があります。
2．　お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。
3．　**けんしん**のカードをご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

（平成29年7月1日現在）

ATMの営業のご案内

every day free!

0円

ATMお引出し手数料

けんしんのATMでけんしんのカードをご利用いただくと

夜間・土・日・祝日も

いつでも無料

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店・諏訪支店・飯田支店

ATM 24時間 営業中

※毎週日曜日22:00から翌月曜日8:00（月曜日が祝日の場合は9:00）まで休業させていただきます。

○自動機器設置台数

	店舗内	店舗外	合計
ATM（現金自動預払機）	102台	33台	135台
CD（現金自動支払機）	—	25台	25台

○ご利用内容

日中	夜間・早朝
平　日8:00～21:00 土・日・祝日9:00～19:00	平　日8:00以前・21:00以降 土・日・祝日9:00以前・19:00以降
●ご入金 ●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振込／振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ ●キャッシング（借入・返済・残高照会）	●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ

※振込、他金融機関カード・クレジットカードご利用の場合は、所定の手数料がかかります。
※共同設置のATMは、お引出し・残高照会のみとなり、所定の手数料がかかる場合があります。
※ATMにより、お取扱時間が異なります。

コンビニATM

セブン銀行ATM

全国で24時間ご利用OK

お取引	ご入金・お引出し・残高照会
取扱時間	0:00～24:00
手数料無料時間	平日8:45～18:00　土曜日9:00～14:00

※日曜日22:00～月曜日8:00、第1・3金曜日23:50～土曜日0:10（ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50～金曜日0:10）及び第1・3金曜日に続く月曜日が祝日又は振替休日の場合は月曜日23:50～火曜日0:10の間はご利用いただけません。
※上記の手数料無料時間以外、日・祝日・正月三が日、12月31日は108円がかかります。

ローソンATM

全国で365日ご利用OK

お取引	お引出し・残高照会
取扱時間	8:00～21:00
手数料無料時間	県内のみ 平日8:45～18:00　土曜日9:00～14:00

※県内でのお引出しは、上記の手数料無料時間以外、日・祝日・正月三が日、12月31日は108円がかかります。
※県外でのお引出しは、時間により108円又は216円がかかります。

貸金庫

365日営業 全自動貸金庫

～災害・盗難に安心～

■ご利用料金（消費税込）

	大きさ（深さ×幅×奥行）	ご利用料金（年間）
大	10×26×35㎝	21,600円
小	6×26×35㎝	10,800円

※大きさは店舗により若干異なります。※平成28年4月1日からご利用料金を引き下げました。

■ご利用時間
平日8:00～21:00　土・日・祝日9:00～19:00　◎土・日・祝日もご利用いただけます。

365日営業店舗

□本店営業部　■東支店　■古牧支店　■吉田支店　■飯山支店　■山ノ内支店　■中野支店
■須坂支店　■上田支店　■野沢支店　■安曇野支店　■諏訪支店　■茅野支店　■飯田支店
■の店舗は、手のひら静脈認証のお取り扱い、車椅子でのご利用ができます。　※本店営業部のご利用料金は別体系となります。

通常貸金庫営業店舗

【営業時間】平日9:00～17:00の営業店舗
■高田支店　■戸倉支店　■立科支店　■松本支店　■城東支店　■松本南支店

【営業時間】平日9:00～15:00の営業店舗
■松代支店　■若里支店　■中越支店　■中野西支店　■更北支店　■更埴支店　■神科支店
■丸子支店　■小諸支店　■上田原支店　■岩村田支店　■庄内支店　■穂高支店　■松本西支店
■村井支店　■下諏訪支店　■諏訪南支店　■宮川支店　■鼎支店　■八幡支店

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（平成29年6月23日現在）

理　事

理事長（代表理事）	黒岩　清	常勤理事（総務部長委嘱）	若林一穂
副理事長（代表理事）（資金証券部長委嘱）	大塚寛	理　事	轟　一太
専務理事（代表理事）（営業統括部長兼国際業務支援部長委嘱）	土屋孝二	理　事	矢木健一
常務理事（システム部長委嘱）	林　智成		
常務理事（審査部長委嘱）	中澤資長		
常勤理事（総合企画部長委嘱）	宮坂龍也		
常勤理事（人事部長委嘱）	大野勲		

監　事

常勤監事	青木照明
監　事	小松克人
監　事（員外）	倉﨑亜希子

◇　当組合は、職員出身者以外の理事･監事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

（平成29年6月23日現在）

有限責任監査法人トーマツ

事業の組織

（平成29年6月23日現在）

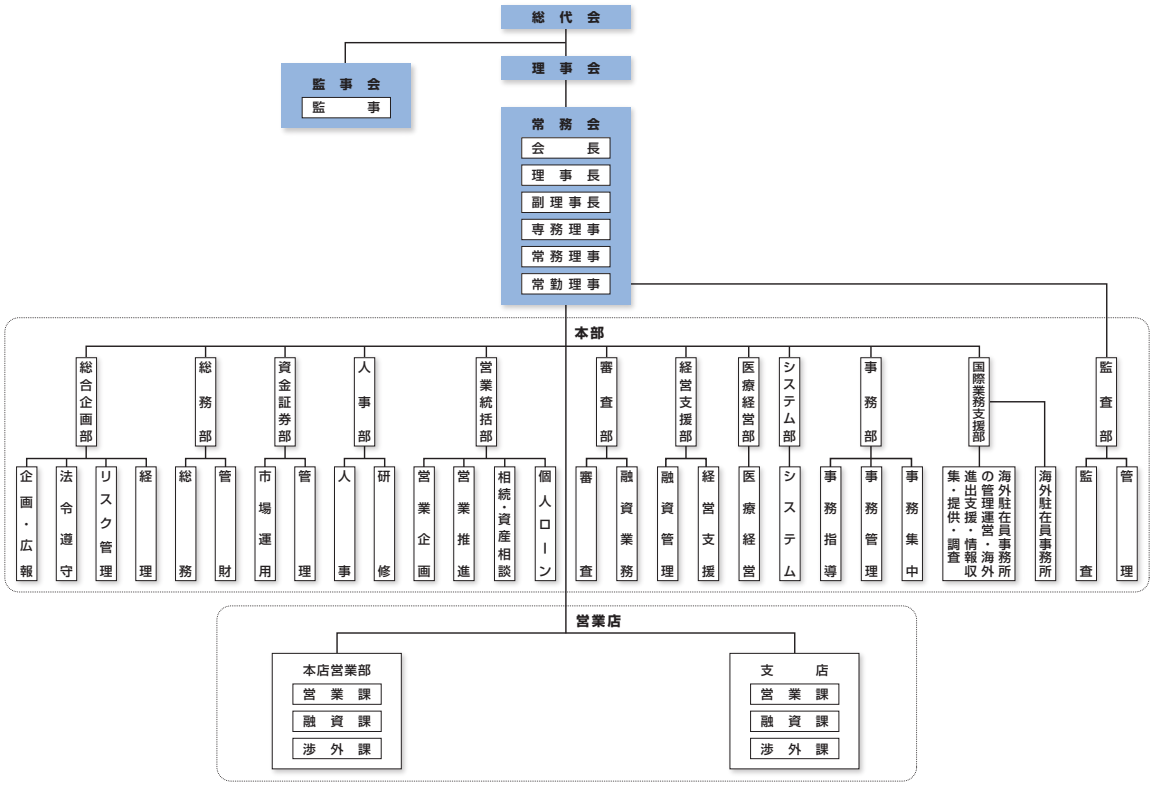

主要な事業の内容

1．預金業務
　当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2．貸出業務
（1）貸付
　手形貸付､証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
（2）手形の割引
　商業手形の割引を取り扱っております。

3．有価証券投資業務
　預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4．内国為替業務
　振込及び代金取立等を取り扱っております。

5．外国為替業務
　全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引（外国送金、外貨預金等）を行っております。

6．附帯業務
（1）代理業務
　ア．株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務
　イ．日本銀行の歳入復代理店業務
（2）国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務
（3）債務の保証業務
（4）地方公共団体の公金取扱業務
（5）株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
（6）保護預り及び貸金庫業務
（7）両替業務
（8）有価証券の貸付
（9）金銭債権の取得又は譲渡
（10）投資信託の窓口販売
（11）保険商品の窓口販売
（12）共済商品の窓口販売
（13）確定拠出年金受付業務
（14）金融商品仲介業務
（15）電子債権記録業に係る業務

総代会

総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。

この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。平成29年3月31日現在総代数は106人で、組合員数は132,479人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票（連記式）による組合員の選挙に基づき、選出されます。

総代会の決議事項等

平成29年6月23日長野市新田町の長野県信用組合本店において第63回通常総代会を開催し、次のとおり承認議決されました。

報告事項

第63期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案　第63期剰余金処分案承認の件
第2号議案　第64期事業計画及び収支予算(案)審議の件
第3号議案　理事・監事それぞれ全員任期満了に伴う改選の件
第4号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名

（50音順:敬称略）　（平成29年6月23日現在）

選挙区(営業店)	定数	総代氏名
本店営業部	8	伊藤　隆三 ④
		塩沢　　均 ①
		髙見澤秀茂 ①
		竹内　宏行 ⑧
		長野トヨタ自動車㈱ ⑦
		夏目　　潔 ⑧
		服部　俊直 ①
		増子　　清 ④
東支店	2	市川　進一 ④
		岩野　　仁 ⑩
松代支店	2	小田切　健 ⑧
		湯本　宜成 ⑧
古牧支店	1	若林　健史 ⑯
飯山支店	4	浦野　　忠 ③
		上村　　力 ⑯
		松澤　富英 ③
		吉越　明人 ⑤
山ノ内支店	2	田中　　篤 ⑨
		友野　範夫 ⑤
中野支店	4	藏谷　伸一 ④
		髙木　和敏 ⑧
		山口　俊夫 ⑤
		山田　公男 ⑨
須坂支店	5	太田　哲郎 ⑤
		土屋　勅夫 ⑥
		半谷　雅典 ⑤
		本藤　浩史 ①
		和田　久男 ⑥
篠ノ井支店	1	鳥羽　眞一 ③
吉田支店	1	竹原　一夫 ⑭
若里支店	2	大内　健一 ①
		矢木　健一 ⑨
須坂南支店	1	垂沢　　稔 ④
中越支店	2	佐藤　彰治 ⑤
		仁科　良三 ①
中野西支店	1	永井美代作 ⑥
更北支店	1	瀧本　孝宏 ①

選挙区(営業店)	定数	総代氏名
高田支店	1	村上　義徳 ⑪
更埴支店	1	塚原　　功 ②
戸倉支店	2	小林　厚視 ②
		宮原　　廣 ①
坂城支店	4	大橋　房夫 ⑧
		栗林　邦夫 ⑧
		佐藤　洋子 ②
		鈴木　雅視 ④
上田支店	5	石田　紘寿 ③
		北川　量三 ②
		斉藤　諄一 ⑧
		高橋　　裕 ①
		宮下　勝久 ⑥
神科支店	1	上原　昭彦 ①
丸子支店	1	柳原　幸生 ④
望月支店	2	市川　英雄 ④
		黒柳　貞夫 ⑩
小諸支店	3	金澤　平和 ②
		前田　博志 ⑦
		吉澤　正宣 ①
野沢支店	3	篠原　政和 ⑥
		藤井　淳夫 ⑧
		望月　哲男 ⑦
軽井沢支店	1	古越　道夫 ③
上田原支店	1	松澤　庄次 ⑪
岩村田支店	1	六川　宏俊 ⑤
立科支店	1	長岡　義明 ⑧
庄内支店	1	後藤　昌弘 ⑥
穂高支店	1	小林　　昇 ⑥
大町支店	3	井内　猛男 ③
		坂中　正男 ⑥
		西山　秀一 ①
安曇野支店	4	小林　紀之 ⑪
		中澤　　渉 ⑥
		中野　　武 ①
		八木　　誠 ②

選挙区(営業店)	定数	総代氏名
松本支店	5	安保　充彦 ③
		小岩井　晶 ⑦
		萩野　右始 ⑧
		増田　道憲 ⑧
		望月　宗敬 ③
城東支店	2	腰原　　実 ⑥
		佐野　吉司 ⑬
松本南支店	1	松岡　紀夫 ⑪
松本西支店	1	藤本　博史 ④
塩尻支店	1	笠原　吉晴 ⑪
木曽支店	1	鈴木　勝博 ②
村井支店	1	太田　孝司 ②
岡谷支店	4	上條　重信 ⑮
		髙橋太喜彦 ⑥
		宮坂　一正 ⑦
		吉澤　　正 ⑤
諏訪支店	3	岩波　寿亮 ②
		筒井　俊文 ②
		永田　弘幸 ⑥
茅野支店	4	清水　浩和 ⑮
		田中　淳喜 ③
		田村　庄市 ①
		増澤洋太郎 ⑩
下諏訪支店	1	森田　政彦 ③
諏訪南支店	1	三枝　武春 ③
伊那支店	1	宮原　友保 ⑧
駒ヶ根支店	1	松﨑堅太朗 ①
飯田支店	3	岩崎　　愈 ⑧
		長坂　亘治 ①
		福澤　克己 ⑤
鼎支店	1	伊佐治敏夫 ⑩
八幡支店	1	平沢　治司 ⑤
宮川支店	1	大川　　哲 ①
合　計		106人

(注)氏名の後ろの数字は、総代就任回数です。

金融仲介機能のベンチマーク

金融仲介機能のベンチマーク

金融機関の金融仲介機能（融資業務など）に関して、金融機関の自己点検・評価、お客さまへの開示、金融庁との対話のための論点整理として金融機関が採るべき指標です。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する指標
独自ベンチマーク	金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に独自に提供する指標

○地域・金融仲介機能の十分な発揮

地域の事業者等に対する経営改善・支援の一層の強化を図るため、専担部署として医療経営部、国際業務支援部、経営支援部を設置しています。事業者等が抱える様々な課題の解決を、当組合が全て単独で行うことは困難であることや限界があるとの認識のもと、より実効性の高い経営支援への取組みを進めるため、外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールの充実に重点を置いて取り組んでいます。

佐久市で開催したクラウドファンディングセミナー

経営支援体制

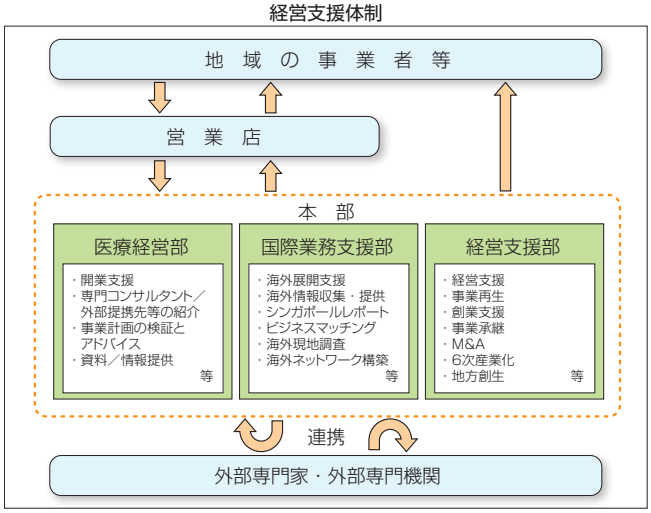

当組合がメインバンク（融資残高１位）となるお取引先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）

共通ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
メイン先数	2,372社	2,417社
メイン先の融資残高	815億円	837億円
経営指標等が改善した先数	1,686社	1,633社

経営指標等が改善した先に係る３年間の事業年度末の融資残高の推移

共通ベンチマーク	平成29年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期
平成29年3月期(1,633社)	650億円	646億円	637億円

共通ベンチマーク	平成28年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期
平成28年3月期(1,686社)	680億円	688億円	672億円

○お客さまのライフステージに適したお手伝い

お客さまのライフステージ

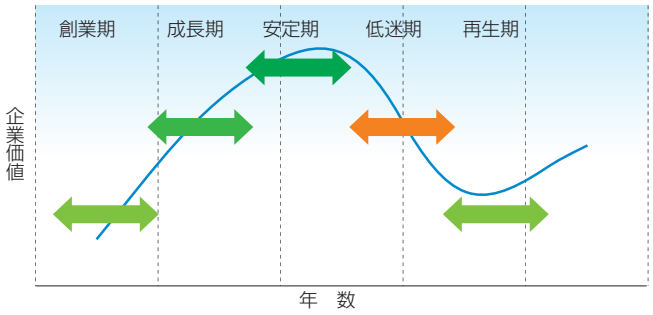

共通ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
ライフステージ別の与信先数	全与信先	14,005社	14,002社
	創業期	359社	424社
	成長期	347社	357社
	安定期	3,489社	3,689社
	低迷期	276社	259社
	再生期	508社	509社

共通ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	1,637億円	1,683億円
	創業期	66億円	84億円
	成長期	167億円	166億円
	安定期	1,025億円	1,072億円
	低迷期	51億円	53億円
	再生期	189億円	171億円

■ 創業期

新規開業・新規創業されるお客さまに対して、創業資金のご融資のみならず、外部専門機関と連携して様々なご支援を行っています。

新たな資金調達の手段として関心が高まっている「クラウドファンディング」の取組みとしては、平成29年2月に当組合独自のクラウドファンディングサイト「Show Boat」をオープンしました。

平成29年3月までに立ち上げた3件のプロジェクトで目標金額の調達を達成し、その後も複数案件が進行しております。現在、プロジェクトの起案者を募集中です。

また、平成28年8月には飲食店の開業希望者等を対象としたセミナーを当組合と日本政策金融公庫の主催により開催するなど、各種セミナー等を積極的に開催しております。

※当組合の取組み事例については、16頁「CSRの取組み事例⑤」をご覧ください。

共通ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
当組合が関与した創業件数	48件	54件
当組合が関与した第二創業件数	—	—

選択ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
①創業計画の策定支援		8社	10社
②創業期の取引先への融資	プロパー	21社	15社
	信用保証付き	33社	44社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介		2社	4社
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資		—	—

■ 成長期　■ 安定期

販路開拓支援として、株式会社東京商工リサーチの提供する「ジョイントネットワーク」への掲載等、営業店内外のネットワークによりビジネスマッチングを行っているほか、お取引先の商談会等への出展を支援しております。平成28年10月に池袋サンシャインシティにおいて開催された「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」には前年度を上回る7先の当組合お取引先が商談会及び物産展に出展しました。商談会では各出展者が複数のバイヤーとの商談を進め、物産展では持参した商品が早期に売り切れる等の盛況ぶりでした。今後も積極的に出展支援を行います。

※当組合の取組み事例については、17頁「CSRの取組み事例⑥」をご覧ください。

選択ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
販路開拓支援を行った先数	地元	5社	5社
	地元外	5社	9社
	海外	1社	1社

多くの中小企業にとって事業承継の支援が喫緊の課題であると考え、特に積極的な支援に取り組んでいます。平成26年度にファーストステップとして現経営者に対するセミナーの開催を行いましたが、平成27年度からはセカンドステップとして全6講の「後継者ゼミナール（塾）」を、東信地区を皮切りに、平成28年度には北信地区及び諏訪地区で実施しました。優れた後継者の育成は事業承継の優先課題であり、今後他の地区でも同様のセミナー開催を予定しています。

※当組合の取組み事例については、17頁「CSRの取組み事例⑦」をご覧ください。

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
事業承継支援先数	20社	50社

「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」出展の様子

■ 低迷期・再生期

お取引先とコミュニケーションの密度を高め、経営課題を把握したうえで、外部専門家や外部専門機関と連携して、適切なソリューションの提案に努めています。

事業改善に向けて経営改善計画の策定が必要であると認められるお取引先に対しては、「長野県中小企業再生支援協議会」との連携や、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405事業）」の活用により、実現可能性の高い計画の策定を支援しています。

弁護士や税理士等の専門家等の協力を得て、抜本的な再生支援策にも取り組んでいます。平成29年3月期における実績はありませんでしたが、会社分割やDES、DDSといった手法や再生ファンド、サービサー等を活用した企業再生にも前向きに取り組んでいます。

※当組合の取組み事例については、15頁「CSRの取組み事例①」をご覧ください。

共通ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	313社	299社
	好調先	36社	44社
	順調先	55社	49社
	不調先	222社	206社

選択ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先	先数	4社	—
	実施金額	2.76億円	—

■ 全てのライフステージ

地域の事業者等の経営支援に関する様々なケースに対応できるように、すでに提携している「TKC関東信越会長野支部」の会員税理士を初めとする外部機関・外部専門家との連携強化とその活用を図っています。平成29年3月期には新たに、産学官金連携に向けて株式会社信州TLOと、クラウドファンディングの取組みに向けて株式会社ワンモア及び株式会社CREEKSと、新たな連携を行いました。加えて、取引先支援のためのビジネスマッチング契約をセコム上信越株式会社、コイニー株式会社の2社と締結いたしました。

また、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」や「長野県よろず支援拠点」の活用による無料の公的専門家派遣制度を積極的に活用する一方で、当組合独自の「けんしん専門家派遣制度」を新たに創設し、公的制度のみでは十分な支援が困難なお取引先等に対してスピーディーな支援を実現しています。

※当組合の取組み事例については、15頁18頁「CSRの取組み事例②、⑨」をご覧ください。

独自ベンチマーク		平成28年3月期	平成29年3月期
お取引先の経営支援の取組みを進めるため、業務提携・連携している外部専門家・外部専門機関先数	累計	26先	32先
	新規連携先	3先	6先

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
外部専門家を活用して本業支援を行ったお取引先数	56社	67社

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
お取引先の本業支援に関連する研修実施回数	6回	7回
上記研修の参加者数	408人	494人
本業支援の趣旨に資する資格取得者数	17人	17人

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
ソリューション提案先数	159社	171社
全取引先数	14,354社	14,336社
ソリューション提案先数の全取引先数に占める割合	1.1%	1.2%
ソリューション提案先の融資残高	98億円	119億円
全取引先の融資残高	1,637億円	1,683億円
ソリューション提案先の融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	6.0%	7.1%

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
お取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	109社	107社

事業性評価の取組み

当組合は、お取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ご融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援することを経営計画に掲げ、取り組んでいます。

「事業性評価シート」の作成によってお取引先の事業性を評価してお取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、担保・保証に依存しない融資の推進に積極的に取り組んでいます。

※当組合の取組み事例については、15頁16頁「CSRの取組み事例①、③、④」をご覧ください。

共通ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	62社	260社
上記与信先数の全与信先数に占める割合	0.4%	1.9%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	76億円	125億円
上記与信先の融資残高の全与信先の融資残高に占める割合	4.6%	7.4%

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
全与信先数①	14,005社	14,002社
「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数②	1,500社	1,825社
②／①	10.7%	13.0%

選択ベンチマーク	平成28年3月期	平成29年3月期
地元中小企業与信先数①	13,933社	13,930社
無担保融資先数②	7,232社	7,388社
②／①	51.9%	53.0%
地元中小企業向け融資残高③	1,495億円	1,526億円
無担保融資残高④	351億円	402億円
④／③	23.5%	26.3%

CSRの取組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況）

中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ）の経営支援に関する取組み方針

長野県信用組合は地域金融機関として健全かつ適切な運営に配慮しつつ、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献いたします。

1. 取引先企業等の事業内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援する取組みを推進します。
2. 取引先企業等とのコミュニケーションを密にし、事業性評価に基づく経営課題を把握したうえで、各企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提案に取り組みます。
3. 経営改善計画の策定を支援し取引先企業等の経営改善に取り組みます。
4. 外部専門家・機関等との連携を図り、企業の経営改善・再生に取り組みます。また、各種経営改善支援ツールの充実（外部専門家・機関等との業務提携等）を図ります。
5. 取引先企業等の経営改善、事業再生や育成・成長へつなげるための金融仲介機能の発揮に努めます。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依らない融資の取組みや、担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進による、取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、「お客さまのライフステージに適したお手伝いをします」を経営方針の一つに掲げています。取引先中小企業の創業支援に始まり、経営支援、事業再生、事業承継、企業の合併及び買収（M&A）に至るまで、取引先企業等の経営改善・支援を一層強化するため、平成27年11月に創設した経営支援部を専担部署として、外部専門家・機関等との連携強化による各種支援ツールを充実させて、コンサルティング機能の一層の発揮を図っています。

平成28年8月には、信州大学等の研究成果を民間事業者に移転するための活動を行っている「株式会社信州TLO」と、県内金融機関として初めて連携協定を締結しました。

平成29年1月には、当組合独自の「けんしん専門家派遣制度」の運用を開始しました。本制度は関東経済産業局の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」や「長野県よろず支援拠点」等を活用した専門家派遣との補完として活用し、中小企業のニーズに対するスピーディーで柔軟な支援を実現しています。

平成29年2月にはクラウドファンディングサイト「GREEN FUNDING by T-SITE」を提供するCCC（TSUTAYA）グループの「株式会社ワンモア」並びに、長野市にてコワーキングスペースを運営し創業・女性・若者を支援する「株式会社CREEKS」と連携し、地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を「長野から世界へ出航」をスローガンとして開設しました。

他にも、中小企業の経営支援に関する様々なケースに対応できるように、「TKC関東信越会長野支部」の会員税理士・公認会計士をはじめとする認定革新等支援機関や「長野県中小企業再生支援協議会」と連携した経営改善計画の策定支援や、M&A専門機関である「株式会社ストライク」や「長野県事業引継ぎ支援センター」との連携による事業承継支援、「株式会社日本政策金融公庫」との創業セミナー共催等、外部専門家・機関との積極的な連携強化を図っています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

平成28年度は長野県中小企業再生支援協議会と連携のうえ、取引先5先について経営改善計画の策定支援及び金融支援に係る合意形成が完了しました。また、16先に対して「認定支援機関による経営計画策定支援事業」（405事業）を利用した経営改善計画の策定支援に取り組み、取引先企業の費用的な負担を軽減して実効性が高い経営改善計画の策定を支援しました。

専門家派遣支援としては、新たに運用を開始した「けんしん専門家派遣制度」により、4先に対して専門家派遣を実施しました。公的制度では、関東経済産業局「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」により9先に対して課題解決に取り組みました。また、国土交通省「地域建設産業活性化支援事業」についても、取引先建設業の経営支援に取り組みました。同事業では、平成28年度においても当組合の取引先から1組がモデル性の高い案件として「コンサルティング支援」先に選定され、有効な経営支援が図られました。さらに、「長野県よろず支援拠点」については、55先に対してコーディネーターを派遣利用しました。平成29年2月には長野県よろず支援拠点との連携により、職員各自の「目利き力」の強化を図るべく、支援現場に即した研修として、「エクセレントパートナー登録制度」の研修会を実施し、参加した職員113名が長野県中小企業振興センターより「エクセレントパートナー」として認定されました。

事業承継支援としてはこれまでアンケートの実施や、平成26年度には現経営者に対するセミナーを開催し、平成27年度は東信地区において「後継者ゼミナール（塾）」を実施しましたが、これに引き続き平成28年度においては、東信地区と同様に全6講の「後継者ゼミナール（塾）」を、北信地区及び諏訪地区で開催しました。後継者の育成は事業承継の優先課題であり、今後も、各地区でゼミナールを開催していく予定です。

ビジネスマッチング支援としては、東京において平成28年10月に開催された「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」に当組合の取引先7先の出展を支援しました。当日成約に至った商談もある等、大きな成果を上げることができました。

平成28年2月にスタートしたクラウドファンディングサイト「Show Boat」においては当初3件のプロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標金額を達成しました。また、サイトの開設に併せて長野県との共催により佐久市にてクラウドファンディング活用セミナーを実施し、80名以上の参加を得ました。

地域の活性化（地方創生）に関する取組み状況

当組合は「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」をスローガンに掲げ、その具現化に向けて様々な取組みを行っています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、地域金融機関は県及び市町村との連携が求められていますが、当組合も、県や市町村が策定した地方版総合戦略の実現に向けた支援に継続的に取り組んでいます。平成28年11月には新たに駒ヶ根市と、地方創生に係る連携協定を締結しました。また、各自治体の総合戦略推進のための意見交換会のほか、ICT産業の立地・集積を目指して長野県の推進する「おためしナガノ」や長野市が設置する「ICT産業誘致・起業プロジェクト」等の会議にも継続的に参加し、意見提案等を行っています。長野県の「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」へも加入しており、平成28年9月には「楽園信州移住応援企業」に認定されました（認定番号第3号）。

具体的な取組みの例としては、長野県との共催によるクラウドファンディングセミナーや、長野市との共催による後継者ゼミナール等、セミナーの開催を積極的に行っています。クラウドファンディングの取組みは、地域資源の活用やブランド化の手法として有効であり、地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用し、地域活性化に資する案件の支援を進めていきます。また、東京で開催された「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」においては、当組合が長野県の観光発信ブースを出展、長野市及び一般社団法人木曽人と連携して長野市・木曽地域の情報発信を行いました。

具体的な取組み状況の一例

中小企業の経営支援

事例①	取引先企業の経営改善・事業承継支援及び事業性評価融資による支援
動機(経緯)	当該企業は運送業を経営していますが、経営規模が大きくなる一方で、借入金の増大により資金繰りが多忙となり、業務の付加価値を高めるための意識改革・組織改革の必要に迫られていました。また、当該企業は並行して若手経営陣への事業承継も進めていました。当組合は代表者の経営全般の相談相手として適切な顧問税理士を新たに紹介し、協調して経営改善支援に着手しました。
取組み内容	新たに紹介した顧問税理士の指導により、原価管理の徹底が図られ、収益性を重視した経営への切り替えを進めましたが、不採算部門の切り捨てや人事の刷新に伴い、一時的な売上減少を招き、資金繰りが悪化する状況となっていました。当組合は顧問税理士や信用保証協会と相談し、経営改善計画策定支援事業（405事業）を利用した経営改善計画策定に取り組みました。当組合は、当該企業の後継者も同席のうえで、メインバンクとしてバンクミーティングを開催し、取引各行においてそれぞれ既存借入金を長期間で借り換えることについて合意を得ると同時に、事業性評価に基づき、新たに当座貸越を開設して資金繰り支援を図りました。当座貸越については、当該企業は「ＴＫＣモニタリング情報サービス」の利用を開始し、当組合がタイムリーに月次試算表を取得することができる体制を整えることができたことから、平成28年11月にリリースした新商品「当座貸越クイックＴＫＣ」を導入し、無担保・無保証により当座貸越枠を設定しました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 405事業の利用により、全取引金融機関の同意を得た実現性の経営計画が策定され、当社の今後の指針を定めることができました。既存借入金の返済負担が軽減され、また、当座貸越枠の導入により、資金繰りの安定が図られました。後継者ほか若手経営陣が現状の課題を整理する良い機会にもなりました。
	【当組合にとっての成果】 「ＴＫＣモニタリング情報サービス」の利用開始もあって、当社の事業状況をリアルタイムで検証することができる体制を構築できました。メインバンクとして顧客とのリレーションを強化できました。
評価及び今後の課題	【評価】 成熟期にあり、事業承継を「第2の創業」と捉える当該企業の経営改善・事業承継支援を円滑に行うことができました。担保・保証に依存しない、事業性評価に基づく融資の取組みとしても意義のある取組みであると認識しています。
	【今後の課題】 経営改善計画の行動計画の履行状況と、資金繰りについて、厳格なモニタリングの徹底が必要であると考えています。また、後継者とのコミュニケーションを密に図り、今後長期間にわたって安定的な経営を維持させるべくメインバンクとして様々な提案を行っていく必要があると思料します。

事例②	「けんしん専門家派遣制度」等の活用による外部専門家の派遣支援
動機(経緯)	当該企業は旅館業を経営しており、当組合は経営改善計画を策定して抜本的な支援を行いました。その後もモニタリングを継続していましたが、自社ホームページの使い勝手が悪く、ネット予約が不調であるとの課題が表面化し、専門家を派遣してほしいとの依頼を受けました。
取組み内容	ホームページの改善に向け、まずは「長野県よろず支援拠点」に相談しました。コーディネーターが当該企業を訪問し、本件課題の解決に適切な、県内各地で実績のある旅館コンサルタントを専門家として選定していただきました。専門家の派遣に当たっては「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（ミラサポ専門家派遣）」を利用し、無料で3回の派遣を実施しました。短い時間で料金体系の見直し等がなされ、効果的な支援が行われました。しかし、3回の派遣ではホームページの改善作業の完了には至らず、一方で繁忙期が迫る中で当該企業からは支援の継続を強く要望されました。当組合としても課題の早期解決の必要性を認識しており、同専門家も当該企業のポテンシャルの高さを評価し、支援の継続に前向きな意向であったことから、当組合が平成29年1月に新たに開設した「けんしん専門家派遣制度」を活用し、追加で2回、無料で同専門家の派遣を実施しました。 結果として合計5回の支援により、ホームページの予約システムが改善されました。ネット経由での予約状況が各月例年比120～160%と、大幅に増加する顕著な効果が表れています。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 ネット予約、ホームページの改善のみならず、当該企業のオペレーション上の問題点が専門家から指摘され、更なる経営改善に向けての道筋を立てることができました。通常の公的専門家派遣制度のみでは対応困難な支援を無料で受けることができました。
	【当組合にとっての成果】 外部専門家の力を借り、経営改善計画策定後のオペレーション改善のための実践的な支援ができました。顧客から強く感謝され、リレーションが深まりました。
評価及び今後の課題	【評価】 公的な専門家派遣制度の補完として「けんしん専門家派遣制度」を効果的に活用することにより、当該企業のニーズに対して迅速に応え、必要十分な本業支援に取り組むことができました。
	【今後の課題】 当該企業の経営課題は山積しており、当組合単独では事業面の十分な支援は困難であることから、今回支援いただいた専門家や顧問税理士らと連携し、継続的な経営支援を行っていくことが重要であると認識しています。

中小企業の経営支援

事例③	「経営者保証に関するガイドライン」に準じた保証債務の整理
動機（経緯）	計画どおりの弁済を継続できず、弁済可能な範囲内での超長期返済を継続中であるものの、実質的に破綻状況にある債務者につき、他の法人を経営する保証人について保証債務の整理に着手しました。
取組み内容	経営者保証に関するガイドラインに準じて、特定調停を活用した保証債務整理に取り組みました。整理着手時は、他の法人を経営する地元の名士による保証のもと、主債務者が超長期返済を履行している状況でした。地域において重要な役割を持つ同保証人の経営する法人を存続させるため、保証債務について特定調停による決着を図ることとなりました。同保証人の資産状況については、弁護士による詳細な調査が実施され、その内容について表明保証がなされました。同保証人の現在有する資産の総額から華美とは認められない住宅と、破産法に準じた自由財産及び標準的な世帯の生計費を控除した金額を弁済することで調停が成立し、弁済後に同保証人の保証を解除しました。
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 資産を必要以上に毀損させず、破産手続における自由財産以上の資産を保証人の手元に残すことが可能となりました。保証人の経営する法人を存続させることができました。 【当組合にとっての成果】 保証人を法的整理に至らしめることなく、地域において重要な役割を持つ法人を現状のまま事業継続させることができました。また、貸出金回収面では、早期に保証人からの極大回収を図ることができました。
評価及び今後の課題	【評価】 経営者保証に関するガイドラインに準じて、法的整理に拠らない保証債務の整理を実現し、債務者・保証人間の関係性も悪化させることなく、合理的な整理を行うことができました。 【今後の課題】 今後も、経営者保証に関するガイドラインの適用・準用が適切であると認められる先に対しては、本件と同様に保証債務の整理に取り組んでまいります。

事例④	中小企業の経営者等による個人保証（経営者保証）に依存しない融資の取組み
動機（経緯）	当該企業は、光学用レンズ鏡枠等の光学部品加工業を営んでいます。当組合との取引は25年と長く、メイン取引先であります。今般、増加運転資金の相談を受けたため「経営者保証等の必要性に関する確認シート」に基づき説明をしたところ、可能であれば代表者の個人保証を提供することなく融資を利用したいとの申し出がありました。
取組み内容	当組合では「経営者保証等の必要性に関する確認シート」を活用して中小企業の経営者等による個人保証（経営者保証）の必要性について検討したところ、以下のような点を勘案し、経営者保証を求めずに融資を行うこととしました。 ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること ②法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること ③法人から適時適切に財務情報等が提供されており、長年の取引の中で良好なリレーションシップが構築されていること
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 代表者の個人保証を提供することなしに、必要な資金調達を行うことができました。 【当組合にとっての成果】 本件については他行との競合もありましたが、当組合が当該企業を高く評価したことに好感し新規融資の利用となりました。また、代表者の個人保証を求めずに新規融資に取り組んだことにより、当該企業とは引き続き良好な信頼関係が構築されることとなりました。
評価及び今後の課題	【評価】 平成28年4月から平成29年3月までの中小企業の経営者等による個人保証（経営者保証）を求めない融資の取組件数は1,874件となっています。取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化が図れたものと考えます。 【今後の課題】 「事業性評価」への取組みと併せて、引き続き「経営者保証に関するガイドライン」を活用し、円滑な資金供給を行うことが地域発展への貢献に重要であると認識しています。

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例⑤	クラウドファンディング事業の開始
動機（経緯）	クラウドファンディングは、インターネットを介して個人から少額の資金を調達する仕組みであり、新たな資金調達の手段として注目を集めています。当組合はクラウドファンディング事業を通じて、長野県内の事業者等の資金調達やマーケティング、創業・新事業展開の支援を図ることで、長野県の企業等の魅力を引き出し、地域の発展や新たな雇用創出など、地域経済の活性化及び地方創生に資することを目的として、「長野から世界へ出航」をスローガンに、当組合独自のクラウドファンディング事業を立ち上げました。
取組み内容	平成29年2月に、クラウドファンディングサイト「GREEN FUNDING by T-SITE」を提供するCCC（TSUTAYA）グループの株式会社ワンモア並びに、「起業・就労」、「移住・中山間地」、「教育・子育て」を事業のテーマとして長野市にてコワーキングスペースも運営する株式会社CREEKSと業務連携し、地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を開設（オープン）しました。当事業は、直営サイト及び数十先のパートナー企業の専用サイトで構成される国内最大規模の「モール型クラウドファンディングサイト」である「GREEN FUNDING by T-SITE」内に当組合の専用サイト「Show Boat」を開設し、当組合と株式会社CREEKSとの共同で運営を行っています。 また、当サイトの開設に合わせて、クラウドファンディングを利用した地方創生に資する取組みの普及のため、当組合主催、長野県共催によるクラウドファンディングセミナーを佐久市で開催し、実際に資金調達を行った方々の事例発表を交えたパネルディスカッションを実施しました。
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 当サイトの開設時に3件のプロジェクトがスタートし、いずれのプロジェクトも目標金額を達成することが出来ました。同事業による目標金額達成プロジェクトの中には、プロジェクトスタートから僅か45時間で目標金額を達成したプロジェクトもありました。プロジェクトの達成により、起案者は資金調達及び、顧客の確保・売上の増加を実現することができました。 【当組合にとっての成果】 市場調査やファン作りのための具体的な手法としてクラウドファンディングをサービスとして提供できる体制となり、顧客とのリレーションの強化がより一層図られています。地域の発展や新たな雇用創出など、地域経済の活性化及び地方創生に資する取組みにもつながっています。 また、佐久市で開催したクラウドファンディングセミナーには80名を超える参加者があり、クラウドファンディングへの関心が高いことが窺えました。なお、その後個別のプロジェクト立上げについての相談が参加者より来ています。
評価及び今後の課題	【評価】 クラウドファンディングに対する反響は大きく、利用を検討している事業者が多数存在していることから、「Show Boat」の活用を進めます。 【今後の課題】 今後より多くのプロジェクトについて「Show Boat」を利用し、目標を達成してもらうため、起案者のバックアップ体制を整えます。地公体等とはクラウドファンディングの普及に向けたセミナー等を引き続き積極的に開催します。また、女性や若者の支援にも積極的に取り組んでいくことが重要であると認識しています。

事例⑤　「Show Boat」のご案内

事例⑥	ビジネスマッチング展への参加
動機（経緯）	平成28年10月に池袋サンシャインシティにて開催された「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」（食の商談会並びに物産展）に参加しました。当組合は本会が全国の信用組合の取引先が集まって初めて開催されることとなった2015年から続けての参加となります。
取組み内容	当組合取引先からは商談会に5社、物産展に2社がそれぞれ参加しました。会場には百貨店やスーパーマーケット等をはじめとする600名以上のバイヤーと4,000名以上の一般客が来場し、大変な盛況となりました。当組合職員は各出展者のお手伝いをしました。 また、当日同会場には全国各地域の観光ブースが設営されました。当組合は長野市及び一般社団法人木曽人と連携し、チラシの配布やジュースの試飲等を実施し、長野の観光発信を行いました。
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 商談会については、各社が複数のバイヤーと具体的な商談を進め、売上拡大に繋がる具体的な成果を挙げることができました。物産展についても持参した商品が早期に売り切れる等、大変な盛り上がりとなりました。
	【当組合にとっての成果】 商談会・物産展への出展支援により、顧客とのリレーション強化が図られました。観光ブースについても、当組合のブースは人気を博し、頒布物等は全て配布することができました。多くの来場者に対して長野県の観光発信を行い、地方創生に向けた貢献ができました。
評価及び今後の課題	【評価】 顧客の販路開拓・ビジネスマッチング支援としての取組みと、観光発信による地方創生の取組みとして、有意義な活動であったと思料します。
	【今後の課題】 本会をきっかけに売上を拡大している取引先に対して、継続的に金融支援・本業支援を行うことが重要です。また、平成29年10月にも同様にビジネスマッチング展が実施される予定であり、更に実効性の高いビジネスマッチング及び観光発信ができるよう準備します。

事例⑥　ビジネスマッチング展の様子

事例⑦　北信地区の後継者ゼミナール

事例⑦	事業承継支援への取組み
動機（経緯）	中小企業の経営者にとって「事業の承継」は重要課題のひとつです。どれほど業績の良い企業であっても、後継者への事業のバトンタッチがうまくいかなければ、業況の停滞を招くことは必至です。また、円滑に事業を承継していくためには、早期の事業承継の準備が必要であり、後継者が十分に「経営力」を発揮できるよう、早い段階から計画的に事業承継対策に取り組むことが重要です。 取引先の事業承継は喫緊の課題であると認識されることから、事業承継支援に積極的に取り組むこととしました。
取組み内容	事業承継支援としてはこれまでアンケートの実施や現経営者に対するセミナーの開催を行い、平成27年度は東信地区において「後継者ゼミナール（塾）」を実施しましたが、平成28年度においては、東信地区と同様に全6講の後継者塾を、北信地区及び諏訪地区で開催しました。後継者塾は、円滑な事業承継の実現、若手経営者（後継者）同士や異業種間の交流及び今後のビジネスマッチングを目的として、経営の基礎を学ぶ講座として実施し、中小企業診断士等5名の担当講師による講義と、事業承継に成功した当組合取引先の代表者による講演会を行いました。事業承継は地方創生における重要な課題でもあることから、北信地区の後継者塾においては長野市との共催で開催しました。また、これまでの3地区において参加者が合計60名超となったことから、県下3地域の後継者塾参加者による合同交流会を実施し、地域を超えた異業種間の交流を図りました。 また、M＆Aの専門機関である株式会社ストライク等の外部機関・外部専門家とも連携を図り、個別企業の事業承継支援にも取り組んでいます。
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 後継者塾への参加により、今後事業を承継する後継者や若手経営者が経営の基礎知識を身に着けることができ、また、参加者間での交流が深まり、異業種間の広い人脈が形成されました。
	【当組合にとっての成果】 後継者塾参加企業、次期経営者とのリレーションの強化が図られ、将来に向けて取引の継続、拡大も見込まれます。
評価及び今後の課題	【評価】 参加者から後継者塾について高い評価が得られました。
	【今後の課題】 今後は松本地区等、後継者塾を実施していない県下他の地域においても、同様の後継者塾の開催を予定しています。

事例⑤　クラウドファンディングセミナーのチラシ

事例⑦　後継者ゼミナールのご案内

CSRの取組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況）

地域の活性化

事例⑧	地方創生に向けた取組み
動機（経緯）	当組合は「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」をスローガンに掲げています。地元金融機関として地域経済・産業を支えながら、地域とともに成長・発展していくという「好循環」の実現に向けて、当組合にとって営業基盤となる地域の活性化は極めて重要な取組課題のひとつであり、地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」の実現に向けた支援に積極的に取り組んでいます。
取組み内容	当組合における地方創生の取組み内容は以下のとおりですが、県及び県内市町村の意見交換会等に継続的に参加し、「地方版総合戦略」の実現に向けたフォローアップへの協力を行っています。 1. 子育て世帯に対する住宅ローン・消費者ローンの金利優遇 2. 県外からの移住者に対する住宅ローン・消費者ローンの金利優遇 3. 医療・介護サービスが充実した、安心して住める町づくりに向けた支援 4. 様々なライフステージにある地域の中小企業等の経営課題の解決に向けた支援 5. 事業承継に関する支援 6. 6次産業化に関する支援 7. 創業支援 8. 当組合シンガポール駐在員事務所を活用した支援 9. 「けんしん地方創生ローン」の取扱い 10. 地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を開設
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 平成28年度においては駒ヶ根市が当組合と地方創生に向けた連携協定を締結しました。県や他の市町村においても、セミナーの共催や意見交換会への参加等により、当組合が持つ知見に基づく情報提供・提案等の協力を得ることができたと考えています。
	【当組合にとっての成果】 「地方版総合戦略」の実現に向けた意見交換会への参加やセミナーの共催等を通じ、各地方公共団体とのコミュニケーションの構築を図ることができました。また、クラウドファンディングの取組みにおいても、県や他の自治体との協力を進めることができています。
評価及び今後の課題	【評価】 上記の地方創生に向けた連携協定の締結、各地方公共団体と共催したセミナー等の開催により「地方版総合戦略」の実現に向けた連携が図れたと考えます。
	【今後の課題】 各地方公共団体策定済の「地方版総合戦略」の実現に向けて、継続的な連携と具体的な支援を提供していくこと（フォローアップ）が重要であり、今後も地方公共団体との間でより一層のコミュニケーションの構築を図りつつ、様々なニーズを踏まえた協力体制の整備を図る必要があると考えています。

事例⑨　株式会社ワンモア及び株式会社CREEKSと連携協定を締結

事例⑨	外部専門家・外部専門機関との連携ツールの整備
動機（経緯）	当組合単独では、中小企業が抱える様々な課題を解決することは困難であるとの認識のもと、より実効性の高い経営改善・再生支援の取組みを進めるため、外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールの充実を図ることとしました。 また、地方創生に関する取組みに関しても外部専門機関との連携や会議への参加を進めました。
取組み内容	当組合において整備してある各種ツール（業務提携・連携先）は以下のとおりです。 1. TKC関東信越会長野支部 2. 国土交通省「地域建設産業活性化支援事業」 3. 関東経済産業局「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」（専門家派遣事業） 4. 信州ビジネスサポートプラットフォーム 5. 長野県中小企業再生支援協議会 6. 一般社団法人小規模企業経営革新支援協会（ASEF） 7. 信州再生支援ネットワーク会議 8. 信州みらい応援ファンド投資事業有限責任組合 9. ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合 10. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 11. 長野県事業引継ぎ支援センター・長野県後継者バンク 12. 長野県よろず支援拠点 13. 次世代信州農業マーケティングアカデミー及び、信州6次産業化推進協議会 14. ながの産業支援ネット 15. 「ふるさと投資」連絡会議 16. 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点協議会 17. 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会 18. 長野市ICT産業誘致・企業プロジェクト 19. 民間サービサー（複数社） 20. 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC） 21. 昭和リース株式会社 22. 株式会社東京商工リサーチ（TSR） 23. 株式会社ストライク（M&A仲介会社） 24. 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO） 25. 株式会社商工組合中央金庫 26. 株式会社日本政策金融公庫 27. アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 28. 信州大学ものづくり振興会及び、信州大学食・農産業の先端（FAID）学際研究会 29. 株式会社信州TLO 30. 株式会社ワンモア 31. 株式会社CREEKS 32. セコム上信越株式会社 33. コイニー株式会社
成果（効果）	【相手方にとっての成果】 中小企業が抱える様々な課題に対して、適切な外部専門家や外部専門機関による経営支援を受けられることが可能となりました。 なお、平成28年において新規連携等を行った先は、上記28. 乃至33. です。
	【当組合にとっての成果】 取引先企業等が抱える様々な課題や問題などケースに応じて、外部専門家や外部専門機関の指導・アドバイスをベースに適切なソリューションに取り組める態勢を整えることができました。 専門家の支援現場に当組合の職員を必ず同席させることや、長野県よろず支援拠点との「エクセレントパートナー研修会」といった研修会を開くこと等により、営業店職員の「目利き力」の強化も図っています。
評価及び今後の課題	【評価】 当組合では、外部専門家や外部専門機関との連携による各種ツールの充実に重点を置いて取り組んでおり、一通りの支援ツールは整備されているものと認識しています。
	【今後の課題】 今後も外部専門家や外部専門機関との連携を更に強化するとともに、整備してある各種ツールの有効活用を進めるため、職員の「目利き力」の強化を併せて行い、より多くの中小企業に対して、外部機関等を活用した経営支援の取組みを進めていくことが重要であると考えています。 その時々のニーズに応じた外部専門家・外部専門機関との連携を引き続き推進していきます。

CSRの取組み（地域貢献への取組み）

地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。
『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

地域密着型金融に関する取組み

○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を基に、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。そのために、地域の経済・産業を支えながら、地域とともに自らも成長・発展していくという「好循環」の実現に向けた取組みを強化することが必要です。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

○具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

1. 取引先企業の事業内容や成長可能性などの評価（事業性評価）に基づいた融資や、ライフステージに応じた解決策の検討・提案、必要な支援の実行（中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進）
2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化
3. 持続可能な地域経済への貢献

○地域密着型金融の取組み実績（主要計数等）

1．中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進

創業・新事業支援融資の実績

	件数	金額
平成29年3月期	40件	204百万円

けんしん地方創生ローン（CLO融資）

	件数	金額
平成29年3月期	109件	2,252百万円

国際支援融資（海外展開に関する融資）の実績

	件数	金額
平成29年3月期	191件	3,481百万円

けんしん地方創生応援ローン

	件数	金額
平成29年3月期	231件	2,106百万円

けんしん中小企業会計活用ローンの実績

	件数	金額
平成29年3月期	6件	37百万円

債権譲渡担保融資（流動資産担保融資）の実績

	件数	金額
平成29年3月期	3件	30百万円

（注）1．「債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2．残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引きは含んでおりません。

2．コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化

経営改善支援等の取組み実績

（平成29年3月31日現在）

期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組み先数(α)	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)	経営改善支援取組み率 α／A	ランクアップ率 β／α	再生計画策定率 δ／α
3,274先	314先	9先	290先	206先	9.59%	2.87%	65.61%

（注）1．本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2．期初債務者数は平成28年度開始時の債務者数です。
3．経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4．「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5．「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6．「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先、外部専門家・機関等による再生計画策定先の合計先数です。
なお、δのうち当期中に再生計画を策定した先数は49先となっています。
7．期中に新たに取引を開始した取引先は、本表には含んでおりません。

3．持続可能な地域経済への貢献

企業の海外展開に係る支援

国際業務支援部では、顧客企業の海外進出・展開に係る情報収集・提供及び資金面でのニーズをサポートし、地域経済の活性化に貢献しております。なかでも、平成27年10月27日に開設したシンガポール駐在員事務所の活動により、東南アジアの金融・経済などの情報収集・提供に関する支援がより一層充実いたしました。

医療関連事業分野の融資推進

医療関連事業分野（医療、介護福祉、及びそれらに関連する事業）の専門部署である医療経営部では、地域に密着した事業展開においてこの分野に寄せられる社会的な期待の高まりの重要性に鑑み、地域ごとに担当者を配置し、営業店と一体となった融資推進活動を展開するとともに、コンサルティング機能の充実に向けた活動に取り組んでいます。

顧客満足度アンケートの実施

地域活性化につながる多様なサービスの提供を行うため、顧客満足度アンケートを毎年、定期的に実施しております。アンケートの結果については、常務会で協議のうえ、経営方針・施策等に反映しております。

なお、アンケートの結果及び経営・施策等に反映した事項については、取りまとめのうえ書面及び当組合ホームページで公表しております。

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

（平成29年3月31日現在）

	貸出先数	金額
法人	3,797先	139,851百万円
個人事業主	10,502先	27,776百万円
（事業先合計）	14,299先	167,627百万円
個人	124,578先	72,272百万円
地方公共団体	57先	39,155百万円
合計	138,934先	279,055百万円

（平成29年3月31日現在）

	件数	金額
消費者ローン	29,441件	20,565百万円
住宅ローン	3,993件	44,277百万円
合計	33,434件	64,842百万円

地方自治体の中小企業向け制度資金の取扱状況

（平成29年3月31日現在）

	件数	金額
県制度資金	1,198件	4,838百万円
市町村制度資金	2,109件	6,721百万円
合計	3,307件	11,560百万円

CSRの取組み（地域貢献への取組み）

地域へのサービス

顧客の組織化とその活動状況

●サークル会
支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

情報提供活動

●インターネットによる情報提供
当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

●各種パンフレットの配布
けんしんの主なサービスをわかりやすくご紹介した「**けんしん**サービスカタログ」、相続税に関する基礎知識をまとめた「相続税の基礎知識」のほか、取扱商品・サービス等のパンフレットをお客さまに配布し、情報提供に努めております。

各種相談会の開催及び相談窓口の設置

●年金相談会
各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

●いろいろ相談会
平日の営業時間中に窓口へご来店できないお客さまからの各種ローン、年金、資産運用及び相続等の業務全般に関するご相談をお受けするため、毎週木曜日（休日を除く）の午後3時から午後7時まで、営業時間を延長し、「いろいろ相談会」を開催しております。

●相続・贈与に関する相談会〈相続相談会〉
司法書士による、相続・贈与に関するお客さまからのご相談を広くお受けしております。（開催日、開催場所はその都度お知らせしております。）

●住宅相談ダイヤル・年金ふれ愛ダイヤル
平日の午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルでご相談をお受けしております。

●相談ご予約サービス
パソコン、スマートフォンで、けんしんのホームページからご相談の来店予約ができるサービスです。

顧客利便性の提供

●キャッシュカードによるお引出し手数料完全無料化
けんしんのキャッシュカードで**けんしん**のATMをご利用される場合、通常の時間帯のほか、夜間・土・日・祝日も「ATMお引出し手数料」を無料にしております。

●ATM24時間営業
本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店・諏訪支店・飯田支店のATMは、24時間ご利用いただけます。

●コンビニATMサービス
セブン銀行ATMで、**けんしん**のキャッシュカードが24時間ご利用いただけます。さらに、時間帯によりご入金・お引出し手数料が無料となります。
また、ローソンATMは、時間帯により長野県内でのお引出し手数料が無料となります。（八十二銀行との提携による）

●全自動貸金庫365日営業
本店営業部・東支店・古牧支店・吉田支店・飯山支店・山ノ内支店・中野支店・須坂支店・上田支店・野沢支店・安曇野支店・諏訪支店・茅野支店・飯田支店の全自動貸金庫は、365日ご利用いただけます。

●ネットバンキングサービス
個人向けネットバンキングはご利用口座の照会、資金移動等を24時間ご利用いただけます。基本手数料無料のほか、振込手数料も優遇しております。スマートフォンからのお取引につきましては専用画面を用意し、操作性及び利便性向上に努めております。
法人向けネットバンキングは各種照会、資金移動、総合振込、給与振込、口座振替請求、でんさいネット等が行えるサービスです。
スパイウェア等によるインターネットバンキングの不正利用防止対策としては、「ソフトウェアキーボード方式」の導入のほか、不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無償提供を行っております。さらに個人向けネットバンキングには「ワンタイムパスワード」「リスクベース認証（合言葉による本人確認）」「ＩＢロック」等の対策ツールを採用しております。法人向けネットバンキングには平成28年11月からカメラ付きハードウェアトークンによる「トランザクション認証機能」を導入し、「クライアント証明書方式」と併せてセキュリティ対策強化に努めております。

●ATM通帳繰越サービス
ATMで通帳繰越ができるサービスを全店の店舗内ATMでご利用いただけます。

●キャッシュカードの被害防止対策
キャッシュカードの偽造・盗難による被害防止対策として、手のひらの静脈でご本人さまの確認を行う、生体認証型ATMを導入しております。また、ATM画面の覗き見防止フィルムの設置や一日のお引出し限度額を200万円（手のひら静脈認証口座は300万円）から0円の間でご利用者の希望金額に応じて自由に設定することができます。このほか、異常取引のシステムチェック等により、利用者の安全を第一にセキュリティ強化に努めております。

●障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み
障がいをお持ちのお客さまの金融取引の利便性向上を図るため、職員等が代筆により預金及び融資等のお取引を支援できるよう規程の整備を図るとともに、代読の申出に対しても内容のご理解を確認しながらの説明や、コミュニケーションボード（文字盤）を活用した説明を行う等の支援態勢を整備しております。また、お取引に当たってのお客さまの個人情報についても適切に取扱う態勢を整備しております。
加えて、店舗設備等においては、車椅子対応の店舗及び貸金庫並びに視覚障がい者対応ＡＴＭの設置について順次対応を図るなど、障がいをお持ちのお客さまが利用しやすい仕様に努めております。

●でんさいネットサービス
㈱全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）から委託を受けて「でんさいネットサービス」の提供を行っております。

文化的・社会的貢献活動

ボランティア活動

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しております。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動、献血などです。

営業店ギャラリーの開放

9支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。

地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

CSRの取組み（法令等遵守体制）

企業の社会的責任（CSR）の取組みについて

当組合は、企業倫理にも表されているように「CSR」（CSR：Corporate Social Responsibility）を、お客さま・出資者・地域社会・環境といった当組合と関わりのあるさまざまな側面からの期待に応える取組みと考え、地域への円滑な資金供給や金融サービスの提供といった本業である金融業はもちろんのこと、リスク管理や法令等遵守等の内部管理態勢強化の取組みをはじめ、地域金融機関として地域社会に貢献するため、従来から多方面にわたり活動を行ってまいりました。

今後も、CSRへの取組みは、当組合にとって地域金融機関としての公共的使命であることを認識し、健全な業務運営を確保しつつ、地域経済、地域社会の発展に貢献してまいります。

法令等遵守体制について

金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、健全な業務運営にはコンプライアンスを重視した透明性の高い経営が必要不可欠であると認識し、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に努めております。

○基本方針

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や組合内の規則、社会規範等、一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。

当組合は、自己責任原則に基づく健全経営に取り組む中で、自らの社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして捉えております。常に公正な職務を行い「信用」「信頼」の維持、向上に努め地域社会からの信頼をゆるぎないものにするため、法令等遵守体制を確立し、コンプライアンス重視の企業風土を職場内に醸成させることに努めております。

○運営体制

総合企画部を法令等遵守に関する統括部署に位置付けるとともに各部店に法令等遵守の管理監督を行う部店長と担当者を置き、法令等遵守方針・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しております。

また、コンプライアンス委員会を置き、役職員の法令等遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、強化のための重要な事項について協議・検討を行うほか、必要に応じて常勤監事、会計監査人又は弁護士等から意見を求める体制を整えております。

業務を遂行するにあたっては、役職員全員に「諸規程集」及び「事務取扱規程集」を配布し、組合内の規程、権限、事務手続等を明確化するとともに、職務に応じた通信教育の実施及び業務内容に応じた研修会を開催し、さらに、人事制度の中でコンプライアンスの外部試験合格を義務化して、職員の知識・倫理の向上に努めております。

法令等遵守体制図

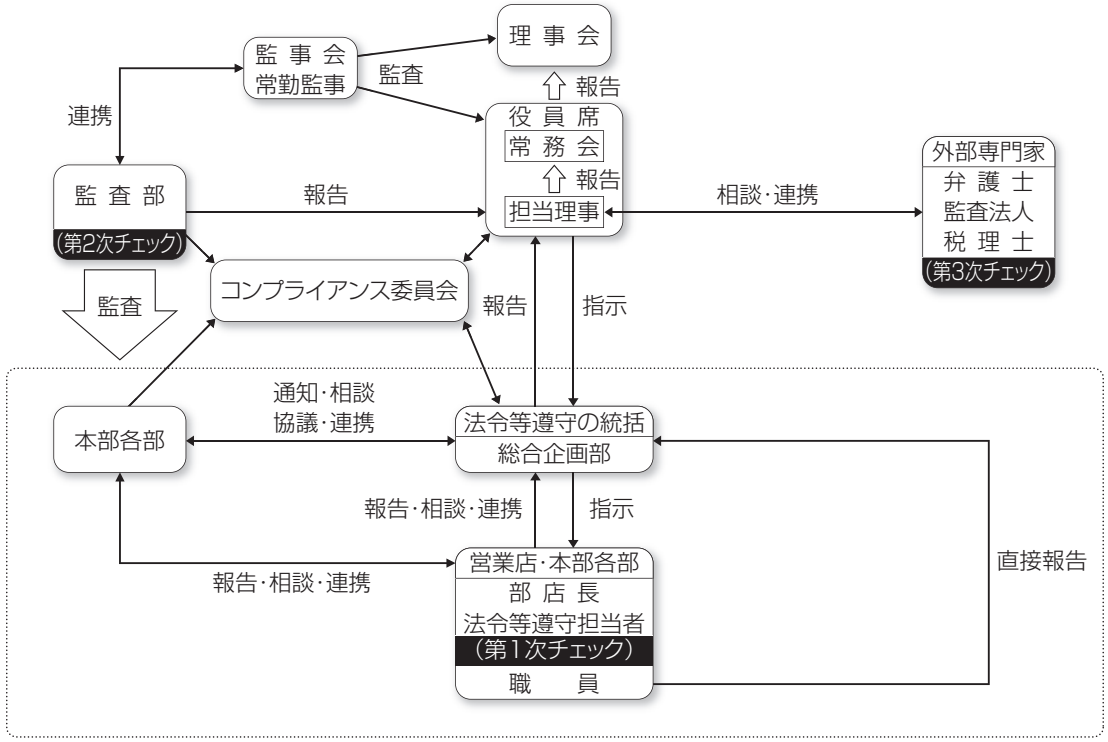

CSRの取組み（リスク管理体制）

リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

		内　容	管理方針
信用リスク		信用供与先の財務状況の悪化等により、当組合の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。	与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。 また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。
市場リスク		市場における金利、為替、株式等の変動によって保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク等をいいます。	当組合は、内部構造分析における計量的測定資料を基に、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っております。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。
流動性リスク		当組合の財務内容の悪化等により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼動に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	法務リスク	法令等の遵守状況が不十分であること、その他法的原因により発生するリスクをいいます。	法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。

○信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お取引先の資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、事業再生及び経営支援の専担ポスト等の活用をはじめ、コンサルティング機能の発揮により、お取引先中小企業者の方々の経営改善支援活動に積極的に取り組んでおります。

審査体制については、定期的な研修、内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、職員一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理機能におけるレベルアップに努めております。

○ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的（月１回）及び必要に応じて随時開催し、運用・調達の管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析（※1）、デュレーション分析、BPV分析（※2）、アウトライヤー基準に基づく金利リスク分析等によりリスク量を把握するとともに、対応策を協議検討しております。また、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット（取り得るリスクの上限）及びポジション枠（持ち高の上限）を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

また、信用リスクを数値化して計測するため、VaR分析による信用リスクの計量化にも取り組んでおります。

※1 VaR分析：一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法
※2 BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）分析：金利が1ベーシス（0.01%）変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

○内部管理体制

当組合では、監査対象の被監査部署から完全に独立した監査部が、内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の適切性及び有効性について、年度ごとに「監査方針及び監査計画」を策定し、本部・営業店に対して年1回総合監査を実施しております。

その結果については、理事会、常務会に報告するとともに、被監査部署に改善すべき事項の提言を行っております。

リスク管理体制図

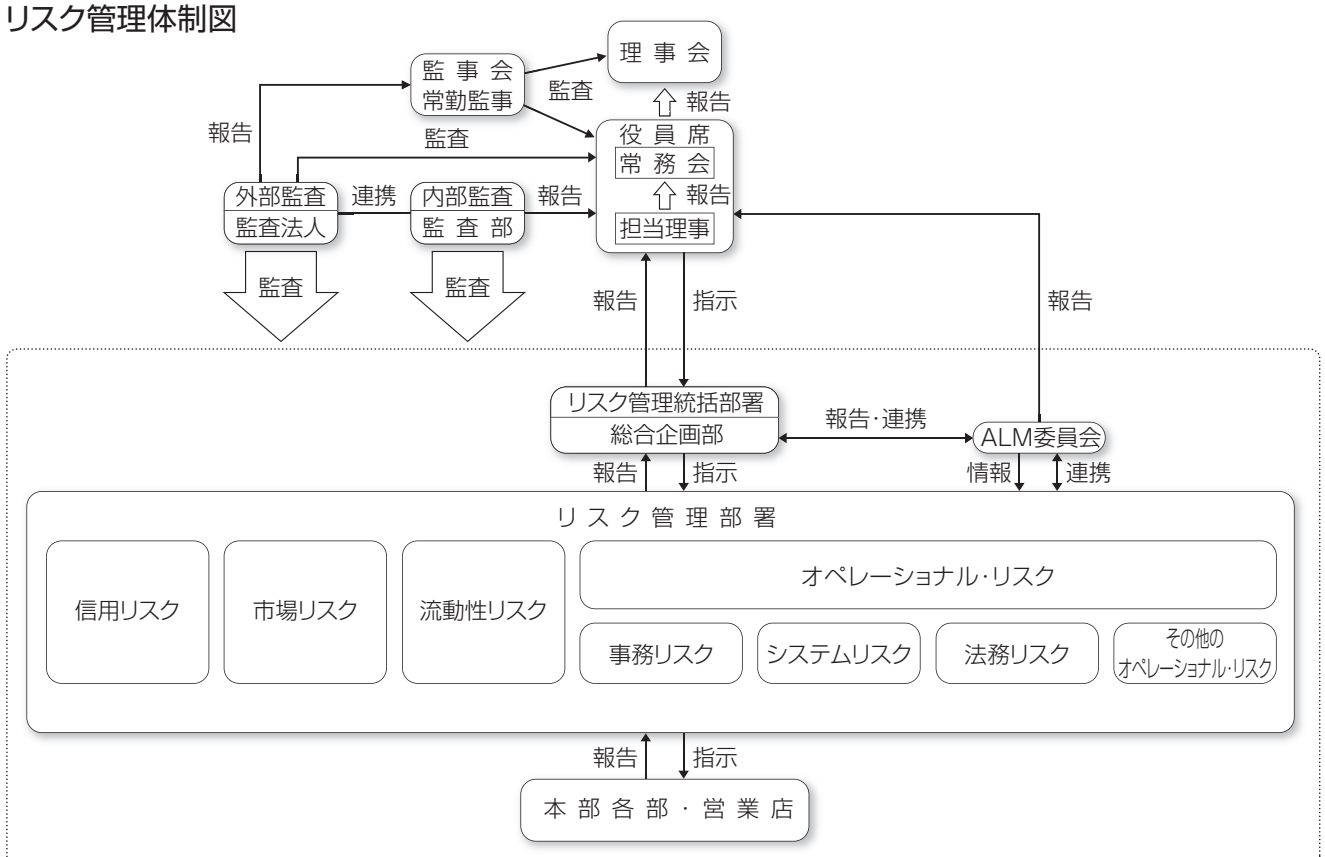

CSRの取組み（顧客保護等管理方針・利益相反管理方針）

顧客保護等管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品･サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとされる方（以下、「お客さま」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまへの説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客さまからのご相談･苦情等の対処について

当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

4. お客さまの情報管理について

（1）当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。

（2）当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客さまからのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】
〒380-8668　長野市新田町　1103-1　　【受付時間】午前9時～午後5時（当組合の休業日を除く）
長野県信用組合　総務部　　TEL 026-233-5620

利益相反管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品･サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとされる方（以下、「お客さま」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまの利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客さまの間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客さまの間、及び当組合のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の（1）、（2）に該当するものを管理いたします。

（1）お客さまの不利益のもとに、当組合が利益を得、又は損失を回避している状況が存在すること。

（2）前（1）の状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反すること。

また、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、対象取引の主管部署及び営業部門から独立した利益相反管理統括部署により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

（1）お客さまの不利益のもとに当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引

（2）お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を重視する動機を有する状況の取引

（3）お客さまから入手した情報を不当に利用して当組合又は他のお客さまの利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

（1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法

（2）対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法

（3）対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法

（4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる会社等の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上について、ご不明な点がございましたら、当組合の本支店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】
〒380-8668　長野市新田町　1103-1　　【受付時間】午前９時～午後５時（当組合の休業日を除く）
長野県信用組合　総合企画部　　TEL 026-233-2111

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護及び個人番号（以下「個人情報等」という。）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（以下「法」という。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下、「法令等」という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言については、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、又は、各店舗の窓口等に掲示し、若しくは備え付けることにより、公表しております。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記１．で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報等を取得いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。

(1) 預金口座のご新規申込の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報

3. 個人データの第三者への提供

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。ただし、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客さまの同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データ及び個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

(1) お客さまにお送りするための書面の印刷又は発送に関わる業務を外部に委託する場合
(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で個人データを当組合と契約する特定の者と共同利用しております。ただし、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止、その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客さまからの開示・訂正・利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止
当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求にあたっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及び請求用紙が必要な場合は、当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口又は以下の窓口にお申出ください。

〒380-8668　長野市新田町　1103-1
長野県信用組合　総合企画部
【受付時間】午前9時～午後5時（当組合の休業日を除く）
TEL 026-233-2111
FAX 026-233-5611

9. 証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

（苦情・相談窓口）
日本証券業協会　個人情報相談室
【受付時間】午前9時～午後5時（平日）
TEL 03-3667-8427

CSRの取組み（苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・環境保全活動）

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗又は下記の窓口にお申し出ください。

〒380-8668　長野市新田町　1103-1
長野県信用組合　総務部
【受 付 日】月曜日～金曜日(当組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 026-233-5620

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので、店頭でお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：http://www.naganokenshin.jp/

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けています。

特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）
【受付時間】午前9時～午後5時（平日）
TEL 0120-64-5005

紛争解決措置

名称	ＴＥＬ	受付日	受付時間
東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日・年末年始を除く）	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後3時
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日・年末年始を除く）	午前10時　～　午前12時、午後1時～午後4時
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日・年末年始を除く）	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後5時

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の長野県信用組合総務部又は下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※平成29年6月末現在、長野県における協定弁護士会は現地調停のみの対応としています。
具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

一般社団法人　全国信用組合中央協会　しんくみ相談所
【受 付 日】月曜日～金曜日（祝日及び信用組合の休業日を除く）
【受付時間】午前９時～午後５時
TEL 03-3567-2456

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けています。

環境保全活動

○環境方針

長野県信用組合は、自然豊かな長野県の地域金融機関として、地球環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減する活動を継続し、地域社会に貢献します。

1. 環境に関する情報等を公開し、環境保全活動の継続的改善を図ります。
2. 環境関連法・規則等を遵守します。
3. 以下について環境目的・目標を定め実施し、定期的に監視と見直しをすることで汚染の予防に努めます。
   （1）省資源、省エネルギー、廃棄物の削減
   （2）環境に配慮した物品の使用
   （3）環境配慮型金融商品の提供
   （4）役職員への環境教育による、地域社会に対する環境貢献

○認証／登録の取得から自己適合宣言へ

当組合は、平成14年3月5日に本店（本部及び本店営業部）がISO14001規格に適合しているとして、(株)トーマツ審査評価機構の認証/登録を受けました。

また、認証/登録期限を平成17年3月に迎えた際には、更新審査を受けず、規格との適合を自らの責任において自己決定し自己宣言（以下『自己適合宣言』という）いたしました。

その理由は、外部機関による認証/登録を受けてきた期間と同様に、環境方針の実現や環境目標を達成するための活動を継続するとともに仕組みの再構築を図り、なおかつ、引き続き内部監査機能の充実と職員の環境教育の徹底を図ることによって、十分にISO14001の規格に適合し、企業の社会的責任も果たせると判断したからです。

ISO 14001
自己適合宣言

資　料

継続企業の前提の重要な疑義
法定監査の状況
代表理事の確認

経理・経営内容 …… 28

貸借対照表
損益計算書
剰余金処分計算書
主要な経営指標の推移
業務純益
組合員の推移
粗利益
受取利息及び支払利息の増減
総資産利益率
総資金利鞘等
預貸率及び預証率
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等
有価証券の時価等情報
金銭の信託
デリバティブ取引
経費の内訳

資金調達 …… 33

預金種目別平均残高
定期預金金利区分別残高
預金者別預金残高

資金運用 …… 33

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額
貸出金金利区分別残高
貸出金使途別残高
貸出金業種別残高及び構成比
貸出金種類別平均残高
消費者ローン・住宅ローン残高
有価証券の種類別平均残高
商品有価証券の種類別平均残高
有価証券の種類別・残存期間別残高

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 …… 36

自己資本調達手段の概要
自己資本の充実度に関する評価方法の概要
自己資本の構成に関する開示事項
自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
証券化エクスポージャーに関する事項
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
信用リスク削減手法に関する事項
出資等エクスポージャーに関する事項
金利リスクに関する事項

継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません。

法定監査の状況

当組合は、有限責任監査法人トーマツより平成29年5月24日付で「協同組合による金融事業に関する法律」による監査証明を受けております。

代表理事の確認

私は、当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度（第63期）の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月26日
長野県信用組合

理事長　**黒岩　清**

経理・経営内容

貸借対照表

（単位:百万円）

科　　目	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)	平成29年3月期 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	**10,284**	**10,879**
預け金	**37,540**	**66,705**
有価証券	**678,747**	**633,573**
国債	323,323	259,639
地方債	4,973	5,116
社債	179,180	174,488
株式	4,531	3,878
その他の証券	166,738	190,450
貸出金	**276,157**	**279,055**
割引手形	4,706	4,373
手形貸付	22,583	22,312
証書貸付	218,107	221,163
当座貸越	30,760	31,205
その他資産	**3,203**	**4,147**
未決済為替貸	29	28
全信組連出資金	465	465
前払費用	0	0
未収収益	2,021	1,981
その他の資産	687	1,673
有形固定資産	**15,666**	**15,664**
建物	6,794	6,559
土地	7,508	7,622
建設仮勘定	111	305
その他の有形固定資産	1,251	1,176
無形固定資産	**1,285**	**1,031**
ソフトウェア	902	648
その他の無形固定資産	382	382
債務保証見返	**676**	**713**
貸倒引当金	**△4,064**	**△4,241**
(うち個別貸倒引当金)	(△3,413)	(△3,452)
資産の部合計	**1,019,499**	**1,007,528**

（単位:百万円）

科　　目	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)	平成29年3月期 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	**914,549**	**907,849**
当座預金	8,589	7,811
普通預金	211,022	190,500
貯蓄預金	458	481
通知預金	470	300
定期預金	690,446	700,966
定期積金	2,349	6,518
その他の預金	1,214	1,270
借用金	**—**	**5,800**
借入金	—	5,800
その他負債	**3,383**	**3,599**
未決済為替借	59	70
未払費用	769	644
給付補塡備金	0	0
未払法人税等	1,790	1,578
前受収益	148	136
払戻未済金	0	0
資産除去債務	81	83
その他の負債	532	1,083
賞与引当金	**394**	**418**
役員賞与引当金	**34**	**41**
退職給付引当金	**1,706**	**1,726**
役員退職慰労引当金	**41**	**51**
睡眠預金払戻損失引当金	**49**	**41**
偶発損失引当金	**97**	**118**
繰延税金負債	**10,499**	**6,198**
債務保証	**676**	**713**
負債の部合計	**931,434**	**926,559**
(純資産の部)		
出資金	**1,057**	**1,057**
普通出資金	1,057	1,057
利益剰余金	**54,871**	**58,908**
利益準備金	1,058	1,057
その他利益剰余金	53,812	57,851
特別積立金	49,461	53,801
当期未処分剰余金	4,351	4,050
組合員勘定合計	**55,928**	**59,965**
その他有価証券評価差額金	**32,136**	**21,003**
評価・換算差額等合計	**32,136**	**21,003**
純資産の部合計	**88,065**	**80,969**
負債及び純資産の部合計	**1,019,499**	**1,007,528**

損益計算書

（単位:百万円）

科　　目	平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
経常収益	**18,652**	**20,959**
資金運用収益	**14,343**	**14,152**
貸出金利息	5,480	5,319
預け金利息	54	39
有価証券利息配当金	8,786	8,771
その他の受入利息	21	21
役務取引等収益	**475**	**468**
受入為替手数料	214	213
その他の役務収益	261	254
その他業務収益	**3,451**	**5,513**
国債等債券売却益	3,415	5,471
その他の業務収益	36	41
その他経常収益	**381**	**825**
償却債権取立益	12	1
株式等売却益	320	772
その他の経常収益	48	51
経常費用	**12,513**	**15,220**
資金調達費用	**982**	**802**
預金利息	982	801
給付補塡備金繰入額	0	1
役務取引等費用	**918**	**998**
支払為替手数料	82	84
その他の役務費用	836	914
その他業務費用	**730**	**3,861**
国債等債券売却損	728	3,849
その他の業務費用	2	12
経費	**9,053**	**9,276**
人件費	5,089	5,221
物件費	3,614	3,685
税金	348	369
その他経常費用	**827**	**281**
貸倒引当金繰入額	595	189
貸出金償却	—	7
株式等売却損	145	19
株式等償却	2	—
その他の経常費用	84	64
経常利益	**6,139**	**5,739**

（右上に続く）

（単位:百万円）

科　　目	平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
特別利益	**16**	**0**
固定資産処分益	16	0
特別損失	**52**	**109**
減損損失	52	109
税引前当期純利益	**6,102**	**5,629**
法人税、住民税及び事業税	**1,827**	**1,617**
法人税等調整額	**△72**	**△35**
法人税等合計	**1,754**	**1,581**
当期純利益	**4,347**	**4,048**
繰越金（当期首残高）	**4**	**1**
当期未処分剰余金	**4,351**	**4,050**

剰余金処分計算書

（単位:百万円）

科　　目	平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
当期未処分剰余金	**4,351**	**4,050**
繰越金（当期首残高）	4	1
当期純利益	4,347	4,048
利益準備金限度超過額取崩額	**0**	**0**
合計	**4,352**	**4,050**
剰余金処分額	**4,350**	**4,050**
普通出資に対する配当金	10	10
	（年1%の割合）	（年1%の割合）
特別積立金	4,340	4,040
繰越金（当期末残高）	**1**	**0**

経理・経営内容

貸借対照表（平成29年3月期）

注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

   建物　15年～50年
   その他の有形固定資産　4年～ 8年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

   「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると見込まれる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

   過去勤務債務　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を損益処理
   数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

   当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

   （1）制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	350,899 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	315,237 百万円
差引額	35,661 百万円

   （2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
   （自平成27年4月1日　至平成28年3月31日）
   4.064 %

   （3）補足説明
   上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金85百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。

   （4）平成29年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,721 百万円
未認識数理計算上の差異	△4 百万円
退職給付引当金	△1,726 百万円

   （5）平成28年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	95 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異償却額	△12 百万円
厚生年金基金掛金	299 百万円

   （6）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.5 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当てております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　4百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額　16,208百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は7,195百万円であります。

    なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

    また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

    なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は398百万円であります。

    なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,070百万円であります。

    なお、上記16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,373百万円であります。
21. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

    借入金、公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引、為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受入れのために、預け金16,518百万円、国債13,029百万円及びその他の資産1百万円を担保提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は76,598円72銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項

    （1）金融商品に対する取組方針

    当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

    （2）金融商品の内容及びそのリスク

    当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金及び有価証券であります。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

    これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

    外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

    一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

    （3）金融商品に係るリスク管理体制

    ①信用リスクの管理

    当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理要綱に従い、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

    これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び総合企画部によって行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

    さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

    有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用格付業者の格付・信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

    ②市場リスクの管理

    当組合は、ALMによって金利及び為替リスクを含む価格の変動リスクを管理しております。リスク管理規程及び市場リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

    有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、預け金有価証券等運用規程、市場運用資金計画書等に従い行われております。

    市場運用商品の購入等を行う資金証券部では、投資限度額を遵守し、事前審査を行うほか、継続的なモニタリングを通じて金利及び価格変動リスクのコントロールに努めております。

    日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間及び価格変動リスクを総合的に把握し、バリュー・アット・リスク分析等（以下「VaR分析」という）によりモニタリングを行い、ポジション枠及びリスク・リミットの遵守状況等を、ALM委員会を通じて月次ベースで常務会に報告しております。

    ③市場リスクに係る定量的情報

    当組合において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスク並びに価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。

    当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、以下のとおり定量的な分析を行っております。

    （ⅰ）有価証券

    当組合では、「有価証券」のうち、債券、外国証券、株式の市場リスク量をVaR分析により月次で計測し、リスク量がリスク限度枠の範囲内となるように管理しております。

    当組合のVaR分析は、金利（債券）は分散共分散法、為替（外国証券）はモンテカルロ法、投資信託はインデックスによるモンテカルロ法、株式はTOPIXによるモンテカルロ法によりベータ値で算出しており、いずれも保有期間60営業日、信頼水準99%（信頼区間2.33σ）、観測期間250日で算出しております。平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で相関を考慮した当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、21,635百万円であります。

    なお、当組合では、計測した市場リスクの保有期間60日のリスク量と、実際の為替・株価・金利変動を反映させた保有期間60日の期間損益を比較し、リスク計測モデルの信頼性を検証するバック・テストを実施しております。具体的には、為替・株式・債券の期間損益を合計して有価証券ポートフォリオの期間損益とし、有価証券ポートフォリオの期間損益が、検証対象月の前月末現在で算出した市場リスクのVaRに収まっているか等を確認しておりますが、平成28年度に関して実施したバック・テストの結果、有価証券ポートフォリオの実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

    （ⅱ）有価証券以外の金融商品

    当組合では、有価証券を除く「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

    当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

    なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合、預け金は28百万円、貸出金は525百万円、預金積金は907百万円、それぞれ時価が減少するものと把握しております。

    当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

    また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

    ④資金調達に係る流動性リスクの管理

    当組合は、ALMを通して中長期的な資金管理を行うほか、短期的には資金繰り状況を把握して流動性リスクを管理しております。

    （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

    金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	10,879	10,879	−
(2) 預け金	66,705	66,726	20
(3) 有価証券	633,328	646,057	12,728
満期保有目的の債券	102,215	114,943	12,728
その他有価証券	531,113	531,113	−
(4) 貸出金 (※1)	279,055		
貸倒引当金	△ 4,241		
	274,813	276,244	1,431
金融資産計	985,727	999,907	14,180
(1) 預金積金	907,849	908,236	386
金融負債計	907,849	908,236	386

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から28. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しております。

なお、返済期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	146
組合出資金 (※2)	98
合計	244

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (※1)	55,705	11,000	−	−
有価証券				
満期保有目的の債券	−	5,082	78,771	18,361
その他有価証券のうち満期があるもの	8,234	137,558	213,607	166,800
貸出金 (※2)	67,016	90,721	50,354	32,142
合計	130,956	244,362	342,733	217,303

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (※1)	738,509	169,339	—	—
合計	738,509	169,339	—	—

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	102,215百万円	114,943百万円	12,728百万円
小計	102,215	114,943	12,728
合計	102,215	114,943	12,728

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	2,704百万円	1,816百万円	887百万円
債券	259,239	244,002	15,237
国債	118,632	106,705	11,926
地方債	4,797	4,660	136
社債	135,809	132,635	3,174
その他	164,032	149,613	14,418
小計	425,976	395,431	30,544

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1,027百万円	1,083百万円	△56百万円
債券	77,789	78,936	△1,147
国債	38,792	39,607	△815
地方債	319	319	△0
社債	38,678	39,009	△331
その他	26,320	26,778	△458
小計	105,137	106,799	△1,661
合計	531,113	502,231	28,882

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記の差額から繰延税金負債7,878百万円を差し引いた額21,003百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の期末日時価が取得原価又は償却原価の50%以上下落した場合は、その下回り相当分を減損処理することとしております。また、個々の銘柄の当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、回復可能性の判定の対象とし、減損処理の要否を判断することとしております。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
435,123百万円	6,229百万円	3,865百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	8,234百万円	112,633百万円	188,612百万円	129,763百万円
国債	203	40,456	89,216	129,763
地方債	316	3,703	1,096	—
社債	7,715	68,473	98,299	—
その他	—	30,007	103,766	55,397
合計	8,234	142,640	292,379	185,161

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,393百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが59,963百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	841 百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	114
退職給付引当金損金算入限度額超過額	475
減価償却費損金算入限度額超過額	508
減損損失否認	178
有価証券償却損金不算入額	110
その他	267
繰延税金資産小計	2,497
評価性引当額	△813
繰延税金資産合計	1,684
繰延税金負債	
資産除去債務	4
その他有価証券評価差額金	7,878
繰延税金負債合計	7,883
繰延税金負債の純額	6,198 百万円

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号平成 28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

損益計算書 (平成29年3月期)

注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 3,827円59銭
3. 当組合は、事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円(土地33百万円、建物72百万円、その他の有形固定資産3百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

場所	主な用途		種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等	4か所	土地、建物、その他	109
	遊休資産	1か所	土地	0
合計				109

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は、路線価に基づき算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

（単位:百万円）

		平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
利益	経常収益	18,290	16,535	18,890	18,652	20,959
	経常利益	3,804	4,649	6,684	6,139	5,739
	当期純利益	2,636	3,066	4,220	4,347	4,048
残高	預金積金残高	846,382	867,840	890,699	914,549	907,849
	貸出金残高	254,739	264,676	270,336	276,157	279,055
	有価証券残高	596,543	608,117	668,534	678,747	633,573
	総資産額	906,501	929,541	995,468	1,019,499	1,007,528
	純資産額	53,470	55,489	87,073	88,065	80,969
	単体自己資本比率	17.89%	18.13%	20.44%	19.37%	19.06%
	出資総額	1,063	1,063	1,058	1,057	1,057
	出資総口数	1,063,889口	1,063,247口	1,058,086口	1,057,708口	1,057,064口
	出資に対する配当金	10	10	10	10	10
	職員数	662人	652人	651人	680人	714人

（注）1.　残高計数は期末日現在のものです。
2.　職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。
3.　単体自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
4.　平成26年3月期以降の単体自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準（平成18年金融庁告示第22号の一部改正）により算出しております。

業務純益

（単位:百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益	6,643	5,056

組合員の推移

（単位:人）

	平成28年3月期	平成29年3月期
個人	120,342	120,132
法人	12,236	12,347
合計	132,578	132,479

粗利益

（単位:百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
資金運用収益	14,343	14,152
資金調達費用	982	802
資金運用収支	13,360	13,349
役務取引等収益	475	468
役務取引等費用	918	998
役務取引等収支	△443	△529
その他業務収益	3,451	5,513
その他業務費用	730	3,861
その他業務収支	2,720	1,651
業務粗利益	15,638	14,471
業務粗利益率	1.67%	1.51%

（注）1.　資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。
2.　業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}}$×100

受取利息及び支払利息の増減

（単位:百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
受取利息の増減	293	△190
支払利息の増減	24	△179

総資産利益率

（単位:%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.63	0.58
総資産当期純利益率	0.45	0.41

（注）1.　総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$×100

総資金利鞘等

（単位:%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
資金運用利回　(a)	1.53	1.48
資金調達原価率　(b)	1.11	1.10
資金利鞘　(a−b)	0.42	0.38

預貸率及び預証率

（単位:%）

		平成28年3月期	平成29年3月期
預貸率	（期末）	30.19	30.73
	（期中平均）	29.81	29.76
預証率	（期末）	74.21	69.78
	（期中平均）	69.13	69.50

経費の内訳

（単位:百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
人件費	5,089	5,221
報酬給料手当	3,997	4,176
賞与引当金純繰入額	77	24
退職給付費用	351	390
社会保険料等	662	630
物件費	3,614	3,685
事務費	936	971
固定資産費	626	628
事業費	261	260
人事厚生費	74	81
預金保険料	360	369
その他	1,353	1,375
税金	348	369
経費合計	9,053	9,276

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	932,957	14,343	1.53	953,856	14,152	1.48
うち貸出金	267,271	5,480	2.05	272,025	5,319	1.95
うち預け金	45,398	54	0.11	46,175	39	0.08
うち有価証券	619,822	8,786	1.41	635,190	8,771	1.38
資金調達勘定	896,482	982	0.10	914,091	802	0.08
うち預金積金	896,482	982	0.10	913,853	802	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	238	—	—

（注）1.　資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期99百万円、平成29年3月期89百万円）を控除して表示しております。
2.　資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

有価証券の時価等情報

1．売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

2．満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	102,389	117,690	15,301	102,215	114,943	12,728
	合計	102,389	117,690	15,301	102,215	114,943	12,728

（注）1．　時価は、期末日における市場価格に基づいております。
　　2．　時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

4．その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,417	1,804	1,612	2,704	1,816	887
	債券	352,146	331,107	21,039	259,239	244,002	15,237
	国債	188,595	171,581	17,014	118,632	106,705	11,926
	地方債	4,973	4,780	193	4,797	4,660	136
	社債	158,577	154,745	3,832	135,809	132,635	3,174
	その他	140,883	117,980	22,902	164,032	149,613	14,418
	小計	496,447	450,892	45,555	425,976	395,431	30,544
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	967	1,056	△88	1,027	1,083	△56
	債券	52,942	53,665	△722	77,789	78,936	△1,147
	国債	32,339	32,570	△231	38,792	39,607	△815
	地方債	—	—	—	319	319	0
	社債	20,602	21,094	△491	38,678	39,009	△331
	その他	25,797	26,261	△463	26,320	26,778	△458
	小計	79,707	80,982	△1,274	105,137	106,799	△1,661
合計		576,154	531,874	44,280	531,113	502,231	28,882

（注）1．　貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
　　2．　「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。
　　3．　「その他」には、外国証券、投資信託が含まれます。
　　4．　時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

5．当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6．当期中に売却したその他有価証券

（単位:百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損
その他有価証券	203,580	3,735	869	435,123	6,229	3,865

7．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位:百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	146	146
組合出資金	57	98

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

（協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引）
該当ありません。

資金調達

預金種目別平均残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
流動性預金	212,220	23.6	201,919	22.0
定期性預金	683,524	76.2	711,187	77.8
その他の預金	736	0.0	746	0.0
合計	896,482	100.0	913,853	100.0

（注）「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

預金者別預金残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
個人預金	696,571	76.1	691,800	76.2
法人預金	217,977	23.8	216,049	23.7
一般法人	154,009	16.8	159,476	17.5
金融機関	2,481	0.2	2,899	0.3
公金	61,486	6.7	53,672	5.9
合計	914,549	100.0	907,849	100.0

定期預金金利区分別残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
固定金利	688,573	99.7	699,282	99.7
変動金利	1,872	0.2	1,684	0.2
合計	690,446	100.0	700,966	100.0

資金運用

貸出金金利区分別残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
固定金利	114,497	41.4	110,216	39.4
変動金利	161,660	58.5	168,839	60.5
合計	276,157	100.0	279,055	100.0

貸出金使途別残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
運転資金	173,087	62.6	173,841	62.2
設備資金	103,070	37.3	105,214	37.7
合計	276,157	100.0	279,055	100.0

資金運用

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

（単位:百万円、%）

	貸出金残高				債務保証見返額			
	平成28年3月期		平成29年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
当組合預金積金	16,762	6.0	15,148	5.4	319	47.1	205	28.8
有価証券	84	0.0	80	0.0	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	58,417	21.1	58,976	21.1	106	15.7	61	8.6
その他	4,615	1.6	4,280	1.5	—	—	—	—
小計	**79,879**	**28.9**	**78,485**	**28.1**	**425**	**62.8**	**267**	**37.5**
信用保証協会・信用保険	49,774	18.0	46,846	16.7	25	3.8	104	14.6
保証	100,338	36.3	101,398	36.3	225	33.2	239	33.6
信用	46,165	16.7	52,325	18.7	—	—	101	14.1
合計	**276,157**	**100.0**	**279,055**	**100.0**	**676**	**100.0**	**713**	**100.0**

貸出金業種別残高及び構成比

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	37,849	13.7	38,378	13.7
農業、林業	1,186	0.4	1,269	0.4
漁業	13	0.0	12	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	59	0.0	75	0.0
建設業	25,929	9.3	25,448	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	504	0.1	421	0.1
情報通信業	1,044	0.3	1,692	0.6
運輸業、郵便業	4,250	1.5	4,391	1.5
卸売業、小売業	24,704	8.9	24,380	8.7
金融業、保険業	193	0.0	206	0.0
不動産業	18,416	6.6	18,724	6.7
物品賃貸業	271	0.0	299	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	4,387	1.5	4,727	1.6
宿泊業	2,750	0.9	2,531	0.9
飲食業	5,073	1.8	5,023	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	3,470	1.2	3,242	1.1
教育、学習支援業	621	0.2	560	0.2
医療、福祉	24,765	8.9	27,907	10.0
その他のサービス	7,569	2.7	8,245	2.9
その他の産業	180	0.0	262	0.0
小計	**163,243**	**59.1**	**167,798**	**60.1**
地方公共団体	40,551	14.6	39,155	14.0
個人（住宅・消費・納税資金等）	72,362	26.2	72,102	25.8
合計	**276,157**	**100.0**	**279,055**	**100.0**

（注）　業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金種類別平均残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
割引手形	4,833	1.8	4,272	1.5
手形貸付	22,921	8.5	21,770	8.0
証書貸付	212,309	79.4	218,458	80.3
当座貸越	27,206	10.1	27,524	10.1
合計	267,271	100.0	272,025	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
消費者ローン	19,649	30.8	20,565	31.7
住宅ローン	44,144	69.1	44,277	68.2
合計	63,794	100.0	64,842	100.0

有価証券の種類別平均残高

（単位:百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金　額	構成比	金　額	構成比
国債	320,012	51.6	287,696	45.2
地方債	4,833	0.7	5,243	0.8
社債	152,632	24.6	183,185	28.8
株式	3,397	0.5	2,602	0.4
その他	138,946	22.4	156,462	24.6
合計	619,822	100.0	635,190	100.0

（注）1.　「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
2.　「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

（単位:百万円）

	平成28年3月期						平成29年3月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	11,007	52,358	139,577	120,381	—	323,323	203	40,456	89,216	129,763	—	259,639
地方債	—	3,420	1,553	—	—	4,973	316	3,703	1,096	—	—	5,116
社債	26,448	64,794	87,937	—	—	179,180	7,715	68,473	98,299	—	—	174,488
株式	—	—	—	—	4,531	4,531	—	—	—	—	3,878	3,878
その他	—	21,650	91,318	53,712	57	166,738	—	30,007	103,766	55,397	1,278	190,450
うち外国証券	—	21,650	91,318	53,712	—	166,681	—	30,007	71,502	55,397	—	156,908
合計	37,455	142,223	320,386	174,093	4,588	678,747	8,234	142,640	292,379	185,161	5,157	633,573

（注）1.　「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。
2.　「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位:百万円、%）

区分			残　高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)／A×100}
破綻先債権	平成28年3月期		47 (0.01)	10	36	100.00
		部分直接償却を実施した場合	14 (0.00)	10	4	100.00
	平成29年3月期		477 (0.17)	129	347	100.00
		部分直接償却を実施した場合	151 (0.05)	129	22	100.00
延滞債権	平成28年3月期		6,995 (2.53)	3,194	3,359	93.67
		部分直接償却を実施した場合	5,295 (1.92)	3,194	1,659	91.65
	平成29年3月期		7,195 (2,57)	3,603	3,087	92.99
		部分直接償却を実施した場合	5,585 (2.01)	3,603	1,477	90.97
3か月以上延滞債権	平成28年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成29年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年3月期		489 (0.17)	299	67	75.11
		部分直接償却を実施した場合	489 (0.17)	299	67	75.11
	平成29年3月期		398 (0.14)	264	41	76.84
		部分直接償却を実施した場合	398 (0.14)	264	41	76.84
合計	平成28年3月期		7,532 (2.72)	3,504	3,463	92.51
		部分直接償却を実施した場合	5,799 (2.11)	3,504	1,730	90.27
	平成29年3月期		8,070 (2.89)	3,997	3,476	92.60
		部分直接償却を実施した場合	6,135 (2.21)	3,997	1,541	90.27

残高（　）内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位:百万円、%）

区分			残　高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D／A×100)	貸倒引当金引当率 {C／(A−B)×100}
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年3月期		3,536(1.27)	1,555	1,980	3,536	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,796(0.65)	1,555	240	1,796	100.00	100.00
	平成29年3月期		3,888(1.38)	1,647	2,240	3,888	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,945(0.69)	1,647	298	1,945	100.00	100.00
危険債権	平成28年3月期		3,526(1.27)	1,662	1,422	3,084	87.46	76.28
		部分直接償却を実施した場合	3,526(1.28)	1,662	1,422	3,084	87.46	76.28
	平成29年3月期		3,805(1.35)	2,099	1,201	3,300	86.74	70.43
		部分直接償却を実施した場合	3,805(1.36)	2,099	1,201	3,300	86.74	70.43
要管理債権	平成28年3月期		489(0.17)	299	67	367	75.11	35.72
		部分直接償却を実施した場合	489(0.17)	299	67	367	75.11	35.72
	平成29年3月期		398(0.14)	264	41	305	76.84	30.91
		部分直接償却を実施した場合	398(0.14)	264	41	305	76.84	30.91
不良債権合計	平成28年3月期		7,552(2.72)	3,517	3,470	6,988	92.53	86.02
		部分直接償却を実施した場合	5,812(2.11)	3,517	1,730	5,248	90.29	75.42
	平成29年3月期		8,091(2.89)	4,011	3,483	7,494	92.62	85.38
		部分直接償却を実施した場合	6,149(2.21)	4,011	1,541	5,552	90.29	72.09
正常債権	平成28年3月期		269,486					
		部分直接償却を実施した場合	269,486					
	平成29年3月期		271,872					
		部分直接償却を実施した場合	271,872					
合計	平成28年3月期		277,039					
		部分直接償却を実施した場合	275,299					
	平成29年3月期		279,963					
		部分直接償却を実施した場合	278,021					

残高（　）内は、総与信残高に占める比率

各区分ごとに参考数値を記載しております。

○部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額（Ⅳ分類債権額）を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本の額の主な内訳は、当組合自身が積み立てている利益剰余金のほか、組合員の皆さまからの出資金、一般貸倒引当金などです。

（単位:百万円）

発行主体	長野県信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,057

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げにより自己資本を充実させてまいりましたが、平成29年3月期は、当期純利益40億48百万円の積上げにより自己資本は更に充実しました。

自己資本比率に関しては、自己資本額の増加は図られたものの、貸出金残高等の増加に伴いリスクアセットが増加したため、前期比0.31ポイント減少の 19.06%となりました。しかしながら、当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保できているものと認識しております。引き続き、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営戦略に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により内部留保として積み上げていくことを当組合の基本方針としてまいります。

自己資本の構成に関する開示事項

（単位:百万円）

項　目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成29年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	55,918		59,955	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,057		1,057	
うち、利益剰余金の額	54,871		58,908	
うち、外部流出予定額（△）	10		10	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	675		817	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	675		817	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	56,593		60,772	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	372	558	448	298
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	372	558	448	298
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	372		448	
自己資本				
自己資本の額　（（イ）−（ロ））　（ハ）	56,220		60,324	

（前ページより続く）

リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,449	290,511
資産(オン・バランス)項目	265,214	290,170
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	558	298
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	558	298
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	235	341
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	24,752	25,841
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	290,202	316,353
自己資本比率		
自己資本比率　（(ハ)／(ニ)）	19.37%	19.06%

（注）　自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第６条第１項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位:百万円）

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
ポートフォリオごとのエクスポージャーの額	(Ⅰ)ソブリン向け	—	—	—	—
	(Ⅱ)金融機関向け	10,696	427	20,421	816
	(Ⅲ)法人等向け	149,410	5,976	160,295	6,411
	(Ⅳ)中小企業等・個人向け	53,889	2,155	55,861	2,234
	(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	5,240	209	5,128	205
	(Ⅵ)不動産取得等事業向け	10,297	411	11,678	467
	(Ⅶ)三月以上延滞等	89	3	166	6
	(Ⅷ)取立未済手形	5	0	5	0
	(Ⅸ)信用保証協会等による保証付	3,299	131	3,258	130
	(Ⅹ)出資等	3,015	120	4,247	169
	出資等のエクスポージャー	3,015	120	4,247	169
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	(Ⅺ)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	(Ⅻ)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	465	18	465	18
	(ⅩⅢ)上記以外	28,753	1,150	28,121	1,124
	小計	265,163	10,606	289,648	11,585
	証券化エクスポージャー	—	—	862	34
ア.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		265,163	10,606	290,511	11,585
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	728	29	728	29
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
	うち、CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
イ.オペレーショナル・リスク		24,752	990	25,841	1,033
ウ.単体総所要自己資本額（ア+イ）		289,915	11,596	316,353	12,654

（注）1.　当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2.　所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3.　「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）及びオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。
4.　「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
5.　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6.　「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7.　単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○オペレーショナル・リスクについて

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

バーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高														三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券				株式				その他			
					国内		国外		国内		国外					
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	91,235	92,572	37,862	38,420	51,790	52,676	－	－	1,583	1,475	－	－	－	－	56	46
農業、林業	1,263	1,349	1,189	1,275	－	－	－	－	74	74	－	－	－	－	7	－
漁業	13	12	13	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	59	75	59	75	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	34,259	31,103	26,152	25,692	8,105	5,400	－	－	2	10	－	－	－	－	37	133
電気・ガス・熱供給・水道業	30,254	31,329	512	430	29,707	30,875	－	－	35	23	－	－	－	－	－	－
情報通信業	6,728	10,668	1,044	1,692	5,552	8,758	－	－	131	217	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	20,589	21,721	4,283	4,503	16,305	17,218	－	－	0	0	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	41,109	38,974	24,730	24,396	16,059	14,251	－	－	320	326	－	－	－	－	－	22
金融業、保険業	73,845	93,119	194	206	34,833	25,025	－	－	753	688	－	－	38,063	67,198	－	－
不動産業	30,089	33,198	18,454	18,733	11,606	14,330	－	－	29	135	－	－	－	－	－	－
物品賃貸業	271	299	271	299	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	4,463	4,803	4,390	4,729	－	－	－	－	73	73	－	－	－	－	－	5
宿泊業	2,751	2,531	2,751	2,531	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	273
飲食業	5,086	5,035	5,086	5,035	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	3,872	3,943	3,472	3,243	400	700	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	621	560	621	560	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	24,788	27,925	24,788	27,925	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	8,373	9,949	7,669	8,327	701	1,602	－	－	2	20	－	－	－	－	0	5
国・地方公共団体等	498,799	438,461	40,572	39,172	313,056	255,224	145,169	144,063	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	72,486	72,225	72,486	72,225	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	217	288
その他	29,476	62,922	224	481	－	－	－	－	－	1,192	－	－	29,252	61,248	－	－
業種別合計	980,440	982,785	276,828	279,969	488,119	426,065	145,169	144,063	3,007	4,238	－	－	67,316	128,447	318	776
1年以下	82,638	52,332	45,254	44,105	37,384	8,226	－	－	－	－	－	－	－	－		
1年超3年以下	71,869	95,023	22,186	26,005	46,946	66,280	2,736	2,737	－	－	－	－	－	－		
3年超5年以下	128,741	104,580	40,400	35,784	72,434	44,888	15,907	23,906	－	－	－	－	－	－		
5年超7年以下	150,503	161,741	30,696	35,377	102,883	98,714	16,923	27,649	－	－	－	－	－	－		
7年超10年以下	228,769	163,984	40,329	37,571	122,915	87,791	65,524	38,621	－	－	－	－	－	－		
10年超	216,742	240,965	67,109	69,653	105,554	120,163	44,077	51,148	－	－	－	－	－	－		
期間の定めのないもの	101,174	164,157	30,850	31,471	－	－	－	－	3,007	4,238	－	－	67,316	128,447		
残存期間別合計	980,440	982,785	276,828	279,969	488,119	426,065	145,169	144,063	3,007	4,238	－	－	67,316	128,447		

（注）1．デリバティブ取引はありません。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3．業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
4．残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
5．信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
6．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。
7．CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
8．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	650	△ 57	789	138
個別貸倒引当金	3,413	407	3,452	39
合計	4,064	349	4,241	177

（注）1．一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の１年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2．個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
（1）自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」といいます。）を引当てております。
（2）自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。
また、非保全額が5千万円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
3．当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。
4．貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。
5．当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（単位:百万円）

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	平成28年3月期	平成29年3月期	当期増減	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	894	1,148	254	—	1
農業、林業	8	3	△4	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	381	392	10	—	—
電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	220	39	△180	—	—
卸売業、小売業	117	115	△2	—	5
金融業、保険業	3	3	△0	—	—
不動産業	396	403	7	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門･技術サービス業	56	49	△6	—	—
宿泊業	279	279	0	—	—
飲食業	94	90	△3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	38	31	△6	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	86	32	△53	—	—
その他のサービス	51	48	△2	—	—
国･地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	775	804	28	—	0
その他	10	10	0	—	—
合計	3,413	3,452	39	—	7

（注）1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単位:百万円）

告示で定めるリスク･ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	540,824	—	477,185
10%	—	42,030	—	41,672
20%	13,637	53,528	16,536	102,135
35%	—	13,621	—	13,461
50%	104,294	10,613	104,020	11,616
75%	—	64,318	—	66,259
100%	41,219	90,822	46,481	97,601
150%	—	19	201	36
250%	—	1,998	—	1,964
1250%	—	22	—	69
その他	—	3,486	—	3,542
自己資本控除	—	—	—	—
合計	159,151	821,288	167,239	815,546

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. その他は、個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○信用リスク管理の方針及び手続の概要について

22頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」に則った「信用リスク管理要綱」及び「市場リスク管理要綱」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・㈱格付投資情報センター（R&I）　・㈱日本格付研究所（JCR）

証券化エクスポージャーに関する事項

1．オリジネーターの場合

（1）原資産の合計額等　（単位:百万円）

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型商品化取引	
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
法人等向けローン	—	—	1,313	3,099

（2）3か月以上延滞エクスポージャーの額等
（原資産を構成するエクスポージャーに限る）
該当ありません。

（3）証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

（4）当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（単位:百万円）

		平成28年3月期	平成29年3月期
当期に証券化取引を行った		1,313	3,099
エクスポージャーの額	法人等向けローン	1,313	3,099

（5）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

（6）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(a)証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)　（単位:百万円）

		平成28年3月期	平成29年3月期
証券化エクスポージャーの額		30	93
	法人等向けローン	30	93

(b)再証券化エクスポージャー
該当ありません。

（7）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
(a)証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　（単位:百万円）

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年3月期		平成29年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	30	—	93	—	30	—	93	—
法人等向けローン	30	—	93	—	30	—	93	—

（注）所要自己資本の額 ＝ エクスポージャー残高×リスク・ウエイト×8%

(b)再証券化エクスポージャー
該当ありません。

（8）1,250%のリスク･ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
((7)参照)

（9）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

（10）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。

（11）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク･ウエイト区分ごとの内訳
該当ありません。

2．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

自己資本の充実の状況等

○証券化エクスポージャーに関する事項について

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆さま方の資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとして日本政策金融公庫ＣＬＯを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

（3）証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・㈱格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）　・ムーディーズ　ジャパン㈱

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方公共団体、適格信用格付業者が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法		平成28年3月期		平成29年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		19,691	22,859	18,320	23,931
	(Ⅰ)ソブリン向け	—	3,228	—	3,312
	(Ⅱ)金融機関向け	—	—	—	—
	(Ⅲ)法人等向け	3,137	208	3,377	421
	(Ⅳ)中小企業等・個人向け	14,443	14,435	13,179	15,768
	(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	166	4,706	140	4,151
	(Ⅵ)不動産取得等事業向け	969	28	704	40
	(Ⅶ)三月以上延滞等	—	14	—	20
	(Ⅷ)信用保証協会等による保証付	302	—	340	—
	(Ⅸ)上記以外	672	238	578	217

（注）1.　当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2.　上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3.　「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

出資等エクスポージャーに関する事項

1．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位:百万円）

区分		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
					うち益	うち損
上場株式等	平成28年3月期	2,860	4,384	1,523	1,612	88
	平成29年3月期	4,092	4,912	820	887	67
非上場株式等	平成28年3月期	677	677	—	—	—
	平成29年3月期	717	717	—	—	—
合計	平成28年3月期	3,537	5,061	1,523	1,612	88
	平成29年3月期	4,810	5,630	820	887	67

（注）　出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

3．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位:百万円）

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成28年3月期	1,929	320	145	—
	平成29年3月期	3,442	772	19	—

○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、非上場株式、出資金、組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等に従い適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、自己資本の額から所要自己資本額（リスク・アセットの額×4%）を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っております。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

（1）リスク算定手法の概要

内容	定義
計測手法	現在価値分析手法 金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、標準的な金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額（経済価値の低下額）を金利リスクとして計測します。
計測対象	金利感応資産・負債　　預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセンタイル値（保有期間1年、観測期間5年） 期間の区分ごとに1年前の営業日との金利変動幅を5年分集計し、昇順に並べ替えた数値の99パーセンタイル値にあたる金利変動幅を金利ショック幅としております。 期間区分：3か月から40年までの期間を40に区分
コア預金	対　　象：流動性預金（当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・別段預金・納税準備預金） 算定方法：①過去5年間の最低残高　　②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の金額を上限とした結果、平成29年3月期は③となりました。 満　　期：5年以内（平均2.5年）
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

（2）金利リスク（金利ショックに対する経済価値の低下額）　　（単位：百万円）

	金利リスク（アウトライヤー基準）	
	平成28年3月期	平成29年3月期
金利ショックに対する経済価値の低下額Ⓐ	25,838	23,375

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成28年3月期	平成29年3月期		平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金	683	651	流動性預金	△ 252	△ 205
有価証券等	25,672	23,166	定期性預金	△ 290	△ 227
預け金	25	14	その他	—	△ 23
運用勘定合計Ⓑ	26,381	23,832	調達勘定合計Ⓒ	△ 542	△ 456

金利ショックに対する経済価値の低下額「金利リスク」Ⓐ	＝	運用勘定の金利リスク量Ⓑ	＋	調達勘定の金利リスク量Ⓒ
（23,375百万円）		（23,832百万円）		（△456百万円）

金利リスクの自己資本の額に対する比率は、バーゼルⅢに基づく国内基準で38.74%となります。

今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスクの軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積み上げによる自己資本の増強を図ります。

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

（1）リスク算定手法の概要

当組合では、有価証券について以下により金利リスク（経済価値の最大損失額）を算出し、内部管理上使用しております。

内容	定義
計測手法	VaR分析（分散・共分散法）
計測対象	有価証券（債券）
観測期間等	観測期間　1年 保有期間　60営業日 信頼水準　99%
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

（2）金利リスク（経済価値の最大損失額）

（単位：百万円）

		金利リスク（内部管理基準・VaR）	
		平成28年3月期	平成29年3月期
経済価値の最大損失額		30,367	24,401
通貨ごとの内訳	円	16,752	11,956
	米ドル	13,614	12,444
	ユーロ	—	—

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

（2）役員に対する報酬

（単位：百万円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	68	180
監事	13	20
合計	81	200

注１．上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注２．支払人数は、理事10名、監事3名です（退任役員を含む）。
注３．上記以外に支払った使用人兼務役員4名の使用人分の報酬は、28百万円であります。
注４．上記以外に支払った役員賞与金は、理事32百万円、監事2百万円であります。

（3）その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第６９条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成２４年３月２９日付金融庁告示第２３号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注１．「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

索　引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、青字表示の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（協金法施行規則）（第69条）」で、赤字表示の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）」で規定されております法定開示項目です。

理事長からのメッセージ…… 1

【概況・組織】

1. 事業方針…… 2
2. 事業の組織…… 10
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）…… 10
4. 会計監査人の氏名又は名称…… 10
5. 店舗一覧（事務所の名称及び所在地）…… 7
6. 地区一覧…… 7
7. 自動機器設置状況…… 7～9
8. 組合員数…… 32

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容…… 10
10. 信用組合の代理業者（該当ありません）

【業務に関する事項】

11. 事業概況…… 3
12. 経常収益…… 32
13. 業務純益…… 32
14. 経常利益…… 32
15. 当期純利益…… 32
16. 出資総額、出資総口数…… 32
17. 純資産額…… 32
18. 総資産額…… 32
19. 預金積金残高…… 32
20. 貸出金残高…… 32
21. 有価証券残高…… 32
22. 単体自己資本比率…… 32
23. 出資配当金…… 32
24. 職員数…… 32

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率…… 32
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支…… 32
27. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…… 32
28. 受取利息及び支払利息の増減…… 32
29. 総資産経常利益率…… 32
30. 総資産当期純利益率…… 32
31. 経費の内訳…… 32

【預金に関する指標】

32. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…… 33
33. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金残高…… 33
34. 預金者別預金残高…… 33

【貸出金等に関する指標】

35. 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…… 34
36. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高…… 33
37. 担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額…… 34
38. 使途別貸出金残高…… 33
39. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…… 34
40. 預貸率の期末値、期中平均値…… 32
41. 消費者ローン・住宅ローン残高…… 34

【有価証券に関する指標】

42. 商品有価証券の種類別平均残高…… 34
43. 有価証券の種類別・残存期間別残高…… 34
44. 有価証券の種類別平均残高…… 34
45. 預証率の期末値、期中平均値…… 32

【経営管理体制に関する事項】

46. リスク管理の体制…… 22～23
47. 法令遵守の体制…… 21
48. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…… 26

【財産の状況】

49. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…… 28～31
50. リスク管理債権の状況…… 35
    （1）破綻先債権
    （2）延滞債権
    （3）3か月以上延滞債権
    （4）貸出条件緩和債権
51. 金融再生法に基づく資産査定の公表…… 35
52. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…36～41
    ・自己資本の構成に関する開示事項…… 36～37
    ・自己資本の充実度に関する事項…… 37
    ・信用リスクに関する事項…… 38～39
    （証券化エクスポージャーを除く）
    ・信用リスク削減手法に関する事項…… 40
    ・証券化エクスポージャーに関する事項…… 39～40
    ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項… 40
    ・出資等エクスポージャーに関する事項…… 40～41
    ・金利リスクに関する事項…… 41
53. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益…… 33
    ・有価証券…… 33
    ・金銭の信託…… 33
    ・協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引…… 33
54. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）…… 38
55. 貸出金償却の額…… 39
56. 会計監査人による監査…… 27

【監督指針の要請に基づく開示】

57. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…… 14～18
58. 地域貢献への取組み…… 19～20
59. 地域密着型金融の取組み状況…… 19
60. 総代会…… 11
61. 代表理事による確認…… 27
62. 報酬体系について…… 42
63. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について… 16
    （事例③④に記載しております）

【その他】

64. トピックス…… 4～5
65. 金融仲介機能のベンチマーク…… 12～13
66. CSRの取組みについて…… 21
67. 顧客保護等管理方針…… 24
68. 利益相反管理方針…… 24
69. 個人情報保護…… 25
70. 環境保全活動…… 26
71. 継続企業の前提の重要な疑義…… 27

【連結情報】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（第70条）」で規定されております連結情報は、該当ありません。

平成29年7月
編集・発行　総務部
お問い合わせ先　総合企画部
〒380-8668　長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111㈹
【ホームページ】https://www.naganokenshin.jp
【E-mail】nkenshin@naganokenshin.jp

けんしん

VEGETABLE OIL INK

この印刷物は、植物油インキを
使用しています。